

令和6年能登半島地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和6年1月8日
11時30分現在
非常災害対策本部

1 地震の概要（気象庁情報：1月8日11:30現在）

(1) 1月1日16時10分の地震

①発生日時

○令和6年1月1日16:10

②震源及び規模（暫定値）

○場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）

○規模：マグニチュード7.6（暫定値）

○震源の深さ：16km（暫定値）

③各地の震度（震度5強以上）

○石川県 震度7 志賀町

震度6強 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町

震度6弱 中能登町、能登町

震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町

○新潟県 震度6弱 長岡市

震度5強 新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村

○富山県 震度5強 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村

○福井県 震度5強 あわら市

(2) 地震活動の状況

○1月1日16:06の最大震度5強の地震以降、1月8日08時00分現在、震度1以上を観測した地震が1214回（震度7：1回、震度6強：0回、震度6弱：1回、震度5強：7回、震度5弱：6回、震度4：39回、震度3：138回、震度2：341回、震度1：681回）

(3) 津波警報等（1月2日10:00時点）

○1日16時10分に発生した石川県能登地方を震源とする地震の津波注意報は、2日10時00分に全て解除。

(4) 今後の気象の見通し（1/8 09:00時点）

○北陸地方は、冬型の気圧配置の影響で8日日中は雪が降って山地を中心に平地でも大雪となる所があり、海上を中心に風は強く波が高い。9日は晴れる所もあるが、石川県能登では雨が降る。10日は低気圧の影響で雨が降り、大雨警報を発表する可能性がある。その後14日にかけては、低気圧や冬型の気圧配置の影響で、雨や雪が降る見込み。

○北陸地方の朝の最低気温は、9日は0度前後で氷点下になる所もある。10日から14日にかけては2度前後の見込み。

○今回の地震で揺れの大きかったところでは地盤が緩んでいる可能性があり、少ない雨でも土砂災害が起こるおそれがある。雨や雪の日が続くため、土砂災害に注意・警戒が必要。8日は気温が低く大雪にも注意・警戒。令和6年能登半島地震で損傷を受けた家屋では倒壊にも十分注意が必要。強風、高波、電線や樹木への着雪、積雪の多い所では融雪やなだれに注意。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：1月8日11:30現在）

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者		行方不明者	負傷者			合計	全壊棟	半壊棟	床上浸水棟	床下浸水棟	一部破損棟	合計棟
	うち災害関連死者	人		人	重傷	軽傷							
新潟県				5	39	44	44		3	1		729	733
富山県				3	38	41	41	16	22			376	414
石川県	161		1	26	393	419	581	277	31	6	5	82	401
福井県					6	6	6					45	45
長野県												6	6
岐阜県					1	1	1						
愛知県					1	1	1						
大阪府					3	3	3						
兵庫県					2	2	2						
合計	161		1	34	483	517	679	293	56	7	5	1,238	1,599

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報等は本表に反映していない

※石川県の公表情報において「多数」又は「確認中」と表記されている情報、珠洲市における負傷者数（重傷と軽傷の合算145人）、穴水町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算1000棟）は本表に反映していない

(2) 火災の発生状況（住家等）

都道府県	市町村名	件数
新潟県	上越市	1
	小計	1
富山県	富山市	2
	高岡市	1
	氷見市	1
	魚津市	1
	小計	5
	石川県	金沢市
七尾市	2	
輪島市	2	
珠洲市	1	
能登町	1	
小計	10	
合計		16

※新潟県上越市の火災は石油コンビナート等特別防災区域内で発生したもの

(3) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県						2	1		446	922
合計						2	1		446	922

3 避難所の状況（内閣府情報：1月8日6:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
新潟県	2	23
富山県	15	121
石川県	401	28,829
合計	418	28,973

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 水道（厚生労働省情報：1月8日11:30現在）

○水道の被害状況

- ・2県内の16事業者において70,395戸が断水中。一部は断水解消済。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
断水未解消				
【富山県】				
ひみし 氷見市	14,000	4,250	1/1～	・配水管破損 ・応急給水実施中
おやべし 小矢部市	525	28	1/1～	・状況調査中 ・応急給水実施中
【石川県】				
ななおし 七尾市	約21,500	約21,500	1/1～	・配水管破損、配水池破損 ・応急給水（自市、日水協、 自衛隊）
わじまし 輪島市	約10,000	約10,000	1/1～	・管路、配水池破損 ・応急給水（自市、日水協、 自衛隊）

すずし 珠洲市	約4,800	約4,800	1/1～	・管路破損、停電 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
しかまち 志賀町	約8,800	約8,800	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
あなみずまち 穴水町	約3,200	約3,200	1/1～	・応急給水(日水協、自衛隊)
のとちよう 能登町	約6,200	約6,200	1/1～	・道路崩落による管路破損 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
はくいし 羽咋市	約7,700	約3,100	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協)
かほく市	約9,800	約300	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自市)
つばたまち 津幡町	約15,000	約40	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自町)
うちなだまち 内灘町	約7,000	約1,000	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自町、日水協)
ほうだつしみずちよう 宝達志水町	約3,300	約50	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協)
なかのとまち 中能登町	約7,000	約7,000	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協、国交省)
かなざわし 金沢市	約1,000	125	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自市)
のみし 能美市	約30	2	1/1～	・配水管破損
合計※	122,180	70,395		
断水解消済み				
【新潟県】				
さどし 佐渡市	676	0	1/1～1/5	・配水管破損 (復旧済み)
ながおかし 長岡市	61	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
さんじようし 三条市	93	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
かしわざきし 柏崎市	20	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
いといがわし 糸魚川市	46	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
みようこうし 妙高市	29	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)

ごせんし 五泉市	18	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
じょうえつし 上越市	90	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
とおかまちし 十日町市	36	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【富山県】				
とやまし 富山市	85	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
いみずし 射水市	210	0	1/1~1/3	・配水管破損 (復旧済み)
たかおかし 高岡市	4,090	0	1/1~1/5	・配水管破損 (復旧済み)
【石川県】				
かがし 加賀市	約160	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
はくさんし 白山市	約30	0	1/1~1/2	・断水解消
【福井県】				
あわら市	99	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【長野県】				
こもろし 小諸市	6	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
いいやまし 飯山市	7	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
さかえむら 栄村	47	0	1/2	・濁水 (復旧済み)
長野県	30	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【岐阜県】				
高山市	1,500	0	1/1	・減圧弁の異常 (復旧済み)
合計※	7,333	0		

※：各市町村等の断水戸数の合計

②電力（経済産業省情報：1月8日10:30現在）

【停電状況】

○石川県で、約18,000戸の停電が発生している。現在の停電は、送電線や変電所によるものではなく、配電設備の損傷によるもの。

- 中能登町以北において、他社応援部隊（関西、中部、東京、東北）を含め、現在、人員約 1,000 人、作業車両（電源車、高所作業車等）約 630 台で対応。
- 志賀町、七尾市はほぼ全域復旧済み。能登町、穴水町は、復旧工事が一定程度進展。
- 一方、輪島市、珠洲市は、配電設備の被害が甚大であり、道路損壊により作業が難航しているため、完全復旧までに長期間を要するおそれ。
- このため、停電の続く避難所を優先して、配電線復旧重点工事に加え、電源車で代替供給を開始済。6日の午前中に、能登町、穴水町、輪島市、珠洲市と意見交換を実施し、現場のニーズを踏まえ、順次対応中。

<東北電力管内>

- 停電解消済

<北陸電力管内>

- 停電状況

石川県：約 18,000 戸（輪島市約 7,500 戸、珠洲市約 6,400 戸、能登町約 2,100 戸、穴水町約 1,600 戸、七尾市約 340 戸）

最大停電戸数：約 40,500 戸（1/1 16:10 時点）

石川県に立地する発電所（北陸電力）

原子力発電所：志賀原発 1 号機 54 万 kW，2 号機 136 万 kW：いずれも本地震前から停止中

火力発電所：七尾大田火力 120 万 kW（1 号機 50 万 kW，2 号機 70 万 kW）：地震の影響により停止中

- 電力需給について、現時点での状況は以下の通り。

- ・連系線トリップ=なし
- ・需要減少=あり
- ・周波数変動=地震直後に 0.19Hz 減少したものの、現時点では 60Hz まで復帰
- ・需給状況=北陸エリアで 3%以上の予備率を確保できる見通しであり、1月6日は現時点でひっ迫融通の予定なし

※1月8日北陸エリアタ方の最大需要（17時30分～18時00分）の見込み：370 万 kW、エリア予備率：16.3%

③ガス関係（経済産業省情報：1月8日 10:30 現在）

- 都市ガスについて、1月8日（月）10時30分時点で、ガス製造事業者、一般ガス導管事業の被害・供給支障については解消。
- INPEX 直江津 LNG 基地においては、安全確認作業を完了し、1月2日14時58分に送ガスを再開。
- 日本海ガス（富山県）の液化化影響による導管被害（25件）及び整圧器被害等による2件について供給再開。
- 金沢エナジーにおいて、石川県金沢市内の導管の詰まり（水入り）による121戸について供給再開。
- 北陸瓦斯株式会社から、災害救助法適用地域において被災した需要家に係る託送料金その他の供給条件についての特別措置（料金の支払期限の延長等）の申請があり、1月5日付けで認可（災害救助法が適用された1月1日まで遡及して適用）。今後も、事業者からの申請があり次第、速やかに特別措置の認可を行う予定。
- ガス小売事業（簡易ガス）の被害については次のとおり。
 - ・石川県河北郡津幡町の津幡団地（245戸）、同金沢市の田上第二団地（36戸）、同河北郡内灘町の鶴ヶ丘団地（72戸）及び同羽咋郡志賀町の雇用促進住宅志賀宿舎（20戸）、同羽

昨郡宝達志水町のビレッジハウス志雄（24戸）及び同珠洲市の市営住宅コーポ晴気台（66戸）について供給再開。

- ・石川県鳳珠郡能登町のビレッジハウス内浦（40戸）については、地震や津波の影響で地盤が悪いため復旧作業を一旦停止中（避難していない10戸の滞在住民についてはカセットコンロの配布を実施）。

- ・（参考）ガス漏えい通報については、各事業者により順次、対応中。

○熱供給事業については、供給支障はなく、被害情報もなし。

○LPGガスについては以下の通り。

- ・福井県あわら市で、1カ所埋設供給配管が損傷しガスが漏えいしたが、処置を行い漏えいは止まっている。

- ・石川県羽咋市の海岸にあるレジャー施設が津波被害を受け、施設ごとLPGガスの容器（ボンベ）16本が海に流出したが全て回収済み。関係者と連携しつつ事故防止や発見時連絡先等の周知・広報を実施済み。

- ・輸入基地である七尾基地の設備支障により出荷停止中。代替基地にて振替出荷可能。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：1月8日10:30現在）

○高圧法及び石炭法に係る設備について、現時点で、大きな被害情報なし。（LPガス・アンモニア等の高圧ガスの漏えい等が5件（富山県1件、石川県4件）、原油の微量漏洩が2件（新潟県2件）発生したが対処済み、コンビナート地域において小規模な火災が1件（新潟県1件）発生したが鎮火済み。いずれも人的被害及び場外への影響は生じていない。）

○現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：1月8日10:30現在）

○製油所・油槽所について、引き続き詳細は確認中だが、一部の油槽所において、配管に損傷があり、出荷再開のメドが立っていないものの、近隣油槽所からの応援配送を行うため、大きな影響は無し。

○その他の油槽所では陸上出荷を再開済み。

⑥SS（経済産業省情報：1月8日10:30現在）

○SSについて、現時点で確認されている情報は以下の通り。

（七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、珠洲市、能登町）

◆営業可能と確認済み（給油・配送可能）：41件

◆営業停止（給油・配送不可）：28件

⑦通信関係（総務省情報：1月8日11:00現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・石川県内でサービスに影響 インターネット：約660回線、ひかり電話：約500回線 アナログ電話：約2,310→1,680回線 ※地域別は以下のとおり ○石川県輪島市 光アクセスサービス（フレッツ光ネクスト／ライト）：約660回線 （再掲）ひかり電話：約500回線 加入電話、INSネット：約1,100回線 ○石川県珠洲市 加入電話、INSネット：約1,210→580回線 ※加入者宅への引込線等については申告受付後順次復旧作業予定

	NTTコミュニケーションズ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・125→87回線に支障
携帯電話等	NTTドコモ	・5市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（5市町） 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計202→190局停波（内訳）石川県202→190局
	KDDI (au)	・4→3市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（4→3市町） 輪島市、珠洲市、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計141→138局停波（内訳）石川県141→138局
	ソフトバンク	・4市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（4市町） 七尾市、輪島市、珠洲市、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計155→179局停波（内訳）石川県155→179局
	楽天モバイル	・5→4市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（5→4市町） 七尾市、輪島市、珠洲市、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計46→28局停波（内訳）石川県46→28局

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑧防災行政無線（総務省情報：1月8日11:00現在）

○都道府県防災行政無線：石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県は現時点で被害がないことを確認済み。

○市町村防災行政無線：石川県珠洲市は一時バッテリー枯渇で停止したが、給油により一部当面復旧。穴水町は親局の復旧、正常動作を現時点で確認済みであり、子局は順次確認中。志賀町の親局は現時点で被害はないが、一部の子局の動作が確認できない状況。

○新潟県内及び長野県内市町村の親局については現時点で被害がないことを確認済み。(注)自治体及び関係事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨MCA無線関係（総務省情報：1月8日11:00現在）

○国内サービスエリアに異常なし

⑩放送関係（総務省情報：1月8日11:00現在）

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島)	日本放送協会 民放4局	サービス継続中 (非常用電源)	-	自衛隊による燃料搬入を依頼（一部実施済）
石川県輪島市 (東門前)	日本放送協会 民放4局	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (輪島町野)	日本放送協会 民放4局	停波	約700世帯	非常用電源のバッテリー枯渇
石川県輪島市 (舳倉)	日本放送協会 民放4局	[日本放送協会] サービス継続中 (非常用電源) [民放4局] 停波	約30世帯	[民放4局] ・非常用電源のバッテリー枯渇

※ 民放4局（北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送）

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島(FM))	日本放送協会 エフエム石川	サービス継続中 (非常用電源)	-	・自衛隊ヘリによる燃料搬入を依頼
石川県輪島市 (輪島門前補完FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (東門前FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (輪島(AM))	日本放送協会 北陸放送	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (輪島補完FM)	北陸放送	停波	約6,000世帯	・非常用電源のバッテリー枯渇
石川県輪島市 (輪島町野FM)	日本放送協会	停波	約700世帯	非常用電源のバッテリー枯渇

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県珠洲市の一部	能越ケーブルネット	停波	確認中	停電

石川県輪島市の一部	輪島市	停波	約6,200世帯	停電
-----------	-----	----	----------	----

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：1月8日 10:30 現在）

①北陸電力（株）志賀発電所

ア. 事象発生前のプラントの状況

1号機：定期検査中

2号機：定期検査中

イ. トラブルの経過

【共通】

令和6年1月1日

16:10 地震発生（石川県志賀町 震度7）、大津波警報

【1号機】

令和6年1月1日

16:10 定期検査中（停止中）

16:49 燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプが地震直後にトリップしたが、再起動

18:20 使用済燃料プールのスロッシングについて、現在は水位が維持されており、冷却に異常なし。また、周辺環境への影響もなし。

【2号機】

令和6年1月1日

16:10 定期検査中（停止中）

16:45 2号機主変圧器で火災発生、噴霧消火実施

16:51 2号機主変圧器の火災について、現場確認により火災と判断。公設消防へ通報済

17:18 500KV 焦げ（公設消防に連絡済）、275KV に切替え済。

17:29 2号機主変圧器の火災について、自衛消防隊と運転員により火災なしを確認。

17:30 開閉所について、自衛消防隊が、こげ臭がないこと、火の手が上がっていないことを確認

ウ. 施設の現在の状況

○ 止める

1号機：原子炉停止中

2号機：原子炉停止中

○ 冷やす

1号機：使用済燃料プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

2号機：使用済燃料プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

○ 閉じ込める

モニタリングポスト異常なし

エ. 対応状況

【共通】

<電源>

【1号機】

<電源>

・外電を275kV（1号線、2号線）で受電中→17:42 1号機起動変圧器に油漏れを確認→

18:49 1号機起動変圧器の油漏れのため、275kV から66kV に切替え準備中→19:13 66kV

に切替え完了（19:24 現在は、66kV により受電中）

・非常用ディーゼル発電機（DG）A, B, H の3台待機中

<冷却>
<事象予測>
<その他>

【2号機】

<電源>

- ・外電を 275kV（1号線、2号線）で受電中
- ・非常用 DG（A, B）の2台待機中、非常用 DG（C）は点検中のため使用不可

<冷却>
<事象予測>
<その他>

②東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所

ア. 事象発生前のプラントの状況

- 1号機：定期検査中
- 2号機：定期検査中
- 3号機：定期検査中
- 4号機：定期検査中
- 5号機：定期検査中
- 6号機：定期検査中
- 7号機：定期検査中

イ. トラブルの経過

【共通】

令和6年1月1日

- 16：06 固体廃棄物貯蔵庫で火報発報、現場確認中
- 16：10 地震発生（新潟県柏崎市 震度5強）、津波警報
- 17：21 構外のサービスホールで火報発報、現場確認中
- 17：30 公設消防が、固体廃棄物倉庫の火報は誤報であることを確認
- 17：38 自衛消防隊が、サービスホールの火報は誤報であることを確認

【1～7号機】

令和6年1月1日

- 16：10 定期検査中（停止中）
- 19：03 現場目視により、7号機に2箇所（1m×1m）のスロッシングを確認。
- 19：30 現場目視の結果、2・3・4・6・7号機にスロッシングを確認。

ウ. 施設の現在の状況

○ 止める

- 1号機：原子炉停止中
- 2号機：原子炉停止中
- 3号機：原子炉停止中
- 4号機：原子炉停止中
- 5号機：原子炉停止中
- 6号機：原子炉停止中
- 7号機：原子炉停止中

○ 冷やす

- 1号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
- 2号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
- 3号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
- 4号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
- 5号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

- 6号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
7号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
○ 閉じ込める
モニタリングポスト異常なし

(3) 道路（国土交通省情報：1月8日9:00現在）

① 高速道路 1路線3区間で通行止め

能越道（のと三井IC～穴水IC）【2区間】道路崩落等

※のと三井IC～穴水IC間で複数の被災情報有り、調査中

能越道（七尾IC～七尾城山IC）【1区間】段差、クラック等

※北陸道、日本海東北道、磐越道、関越道、上信越道、東海北陸道、能越道（七尾城山IC～小矢部砺波JCT）の計69区間、1月5日13時までに通行止め解除

② 直轄国道 1路線1区間で通行止め

国道8号（新潟県上越市茶屋ヶ原）上下線通行止（土砂崩落）

※1/2 6:30より 国道8号通行規制に伴う北陸自動車道・上信越自動車道の一部区間の代替路（無料）措置中

※国道8号（新潟県柏崎市）、国道116号（新潟県新潟市）、国道160号（石川県七尾市）の計3区間、1月2日23時までに通行止め解除

③ 補助国道 3路線29区間で通行止め

- ・国道249号（石川県志賀町富来七海）法面崩壊
- ・国道249号（石川県志賀町大福寺）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県七尾市直津町）道路段差
- ・国道249号（石川県七尾市中島町小牧）路面亀裂
- ・国道249号（石川県七尾市東山町）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県七尾市中島町笠師）道路段差
- ・国道249号（石川県珠洲市真浦町）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県珠洲市真浦町）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県珠洲市仁江町）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県珠洲市大谷町）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県珠洲市若山町）法面崩壊
- ・国道249号（石川県珠洲市大谷町）トンネル損傷
- ・国道249号（石川県輪島市名舟町）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県輪島市町野町曾々木）土砂崩れ
- ・国道249号（石川県輪島市縄又町）道路陥没
- ・国道249号（石川県輪島市門前町浦上）法面崩壊
- ・国道249号（石川県輪島市門前町西円山）法面崩壊
- ・国道249号（石川県輪島市小伊勢町）盛土崩壊
- ・国道249号（石川県輪島市稲舟町）法面崩壊
- ・国道249号（石川県輪島市大野町）法面崩壊
- ・国道249号（石川県輪島市白米町）道路陥没
- ・国道249号（石川県輪島市町野町大川）法面崩壊

- ・国道 249 号（石川県能登町恋路）道路損壊
- ・国道 249 号（石川県能登町宇出津山分）路面沈下
- ・国道 359 号（石川県金沢市宮野町）土砂崩れ
- ・国道 359 号（富山県小矢部市五郎丸）道路損壊
- ・国道 471 号（富山県小矢部市後谷）道路損壊
- ・国道 471 号（富山県富山市八尾町栃折）路面沈下

④都道府県道等 3 県 70 区間で通行止め

- ・石川県 59 区間
- ・新潟県 2 区間
- ・富山県 6 区間

①鉄道（国土交通省情報：1 月 8 日 9:30 現在）

【施設被害】2 事業者 2 路線

- JR 西日本：七尾線 羽咋駅、ホーム損傷等（詳細確認中）
（高松駅～羽咋駅間は、運転再開には少なくとも 2 週間以上かかる見込み
羽咋駅～和倉温泉駅間は被害が大きく運転再開の見込みがたっていない）

- のと鉄道：七尾線 穴水駅、レール損傷等（詳細確認中）
（被害が大きく運転再開の見込みが立っていない）

※のと鉄道については、1 月 9 日より鉄道局職員及び北陸信越運輸局鉄道部職員（TEC-FORCE）を現地調査に派遣するとともに、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）による調査を実施予定

【運転見合わせ】

<新幹線>

○なし

<在来線> 2 事業者 2 路線

○JR 西日本：七尾線

○のと鉄道：七尾線

②航空（国土交通省情報：1 月 8 日 9:00 現在）

能登空港 震度 6 強

- ・滑走路閉鎖中（～1/24：航空情報（ノータム）発出済）※滑走路上に深さ約 10 センチ長さ約 10 メートル以上の亀裂が滑走路上に 4～5 カ所あり

→滑走路亀裂の復旧工事を要するため当初の 1/4 から延長

1/4 空港管理者である石川県が次のとおり発表

仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み
 民航機が運航可能となるのは早くとも 1 月 25 日以降の見込み

- ・救援ヘリ等の離発着（取付誘導路）を受入れ開始(1/2～)

→1/2 民間ヘリ（患者搬送・医師輸送）

1/4 民間ヘリ（患者搬送・医師輸送）、自衛隊ヘリ（物資輸送等）

1/5 自衛隊ヘリ（孤立住民の輸送等）

1/6 自衛隊ヘリ（孤立住民の輸送等）

1/7 なし（雪の影響のため）

1/8 自衛隊ヘリ予定

- ・ターミナルビルは破損したガラス等修理作業開始(1/4～(1/24 復旧予定))。断水中(飲水)
- ・商用電源復旧。空調、トイレ、固定電話、Wi-Fi 使用可能(1/3)
- ・携帯電話使用可(1/8)
- ・空港アクセス道路復旧開通(一般道が通行可能(緊急車両優先) 空港周辺の高速道路は通行止め)
- ・地域住民数十名程度ビル内へ避難中(毛布・食料等支給済み)
- ・航空旅客は航空会社がバスを手配し、希望者を金沢市へ搬送済(1/3)

○自衛隊災害派遣(車両)

- ・1/3 毛布
- ・1/4 毛布、食料、軽油ドラム

○運航への影響

- ・1日 欠航便 28 便(JAL9 便、ANA16 便、その他 3 便)
- ・2日 欠航便 10 便(JAL1 便、ANA8 便、その他 1 便)
- ・3日～8日 各日欠航便 4 便(ANA4 便)

(2日)

- ・羽田＝小松 臨時便 3 往復(ANA, JAL)
- ・福岡＝小松 臨時便 1 往復(ANA)
- ・新潟＝伊丹 臨時便 1 往復(JAL)
- ・羽田＝庄内 機材大型化 2 往復(ANA)
- ・羽田＝小松 機材大型化 1 往復(ANA)
- ・羽田＝富山 機材大型化 1 往復(ANA)

(3日)

- ・小松→羽田 機材大型化 1 便(ANA)
- ・富山→羽田 機材大型化 1 便(ANA)
- ・羽田＝小松 臨時便 1 往復(JAL)

(4日～)

なし

○その他の空港については、通常運用中

③物流・自動車(国土交通省情報：1月8日9:00現在)

(物流施設の状況)

○倉庫事業者(石川県内)

- ・壁の一部剥落、シャッター変形 2 事業者 4 棟(復旧見込未定)
- ・事務所天井版落下 1 事業者 2 棟(復旧見込未定)
- ・貨物落下・散乱 4 事業者 6 棟(5 棟復旧済)

○倉庫事業者(新潟県内)

- ・建物の被害 4 事業者 5 棟(復旧見込未定)
- ・貨物荷崩れ・破損 6 事業者 10 棟(復旧見込未定)

(バス等の運休状況)

- ・高速バス：2 事業者 2 路線 運休、一部運休なし

- ・宅配事業者：大手 5 事業者において一部地域で集配遅延等
- ・トラック事業者（石川県内）：営業所施設が一部損壊（1 事業者 3 営業所）
- ・タクシー事業者（石川県内）：営業所施設の外壁崩落や津波により車両 2 台に被害発生（1 事業者 1 営業所）
（自動車検査登録関係）
- ・石川県、富山県及び新潟県の一部地域において、自動車検査証の有効期間を 1 月 12 日まで伸長
- ・石川県、新潟県、富山県及び福井県内を対象に自動車登録申請等に必要
- ・となる書面の有効期間を 5 月 2 日まで延長する等の特例を実施

（4）海事（国土交通省情報：1 月 8 日 9:00 現在）

- 係留中の能登の遊覧船 3 隻（1 事業者、冬期休業中）が流されたとの報告
- 係留中の輪島の旅客船 1 隻が海底隆起と思われる状況により座礁した状態との報告
- 石川県及び富山県の造船所（いずれも 1 事業者）において、一部設備が損壊との報告
- モーターボート競走施設について、三国競走場（福井県）が一部損壊し、3～7 日に開催予定のレースは取りやめたが、次回（18 日～）以降のレースは被害のない施設を使用して開催予定。
- 船員法、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、船舶安全法の手続きについて、有効期間の延長等の弾力的な措置を実施する旨を周知

（1）河川（国土交通省情報：1 月 8 日 9:00 現在）

○国管理河川

5 県（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）に所在する 12 水系 17 河川で点検を完了。4 水系 4 河川 16 箇所ですり下り、天端クラック等を確認、信濃川水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。

○県管理河川

- ・6 県（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県）が管理する 122 水系 554 河川のうち、93 水系 507 河川で点検完了、残る河川は点検実施中。新潟県、富山県、石川県、福井県が管理する 43 水系 72 河川で、護岸損傷、天端クラック等を確認、応急対策を順次実施中。
- ・石川県管理の河原田川水系河原田川、山田川水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。河原田川については TEC-FORCE による現地調査を実施、応急対策の準備中。山田川については流路確保工事中。

（2）ダム（国土交通省情報：1 月 8 日 10:00 現在）

○点検対象ダム 96 ダムの全てで点検終了。うち 94 ダムは異常なし。2 ダム（石川県管理）で損傷が確認されたため、応急対策を実施中。また、現地調査に先立ち、専門家（国総研）により、計測データやダム管理者が撮影した画像等を基にした応急対応を指導中。

○国管理：2 ダム

さぐりがわ

[新潟県] 三国川ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

なるか

[福井県] 鳴鹿大堰 一次点検、二次点検終了 異常なし

○県管理：35 ダム

[新潟県] 11 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[富山県] 13 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[石川県] 10 ダム 一次点検、二次点検終了 8 ダム 異常なし

2 ダム（北河内ダム、小屋ダム）で損傷確認（北河内ダム；貯水池周辺斜面に小規模崩落、ダム堤内のポンプ故障。小屋ダム；ダム天端の舗装に一部クラック、ダム堤体表面被覆の一部変状等）。

応急対策（北河内ダム；仮設ポンプ稼働中。小屋ダム；念のため水位低下、クラック部のシート張り等）を実施中。また、現地調査に先立ち、専門家（国総研）により、計測データやダム管理者が撮影した画像等を基にした応急対応を指導中。

[福井県] 1 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

○利水：59 ダム

[新潟県] 16 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[富山県] 32 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[石川県] 4 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[長野県] 1 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[岐阜県] 6 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

(3) 海岸（国土交通省情報：1月8日10:00現在）

<直轄海岸>

- ・点検対象海岸：4 海岸 うち石川県の1 海岸にて異常あり
石川県 石川海岸（海岸堤防等の管理用通路に段差・クラックあり。立入禁止措置済）

<補助海岸>

- ・津波被害情報（速報値）：石川県・北陸地整の防災ヘリ等による画像を判読した結果、石川県珠洲市、能登町及び志賀町において、約120haの津波浸水を確認。（家屋被害や浸水深は現時点で不明）

- ・点検対象海岸：124 海岸 うち石川県の4 海岸にて異常あり
石川県 富来海岸 堤防護岸にクラック・沈下・損壊あり
根上海岸 海岸堤防等の管理用通路に段差・クラックあり
（直轄：石川海岸と同区間）立入禁止措置済
宝立正院海岸 堤防護岸損壊あり
穴水海岸 施設被災あり詳細確認中

能登半島沿岸のうち現時点で点検が未了の8 海岸については、道路啓開等の状況を踏まえ順次点検予定

(4) 砂防（国土交通省情報：1月8日10:00現在）

○土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用

- ・震度5強以上を観測した市町村において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（1月1日22:30）

通常基準の7割（震度6弱以上）：2 県 8 市町（石川県、新潟県）

通常基準の8割（震度5強）：4 県 26 市町村（石川県、新潟県、富山県、福井県）

○土砂災害

- ・53 件 新潟県11、富山県10、石川県32
人的被害 死者19名、安否不明者6名、負傷者2名
人家被害 全壊11戸、半壊1戸、一部損壊2戸
※いずれも土砂災害による被害と判明した箇所のみ

○砂防関係施設点検対象

直轄 3 管内（新潟県1 町、富山県2 市町、岐阜県2 市）

点検完了。異常なし。

補助 新潟県（28市町村）、富山県（12市町）、福井県（3市）、長野県（1村）、岐阜県（4市村）

点検完了。異常なし。

石川県（15市町）

へりによる点検完了。

（5）港湾（国土交通省情報：1月8日9:00現在）

○2日より輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、七尾港（いずれも石川県）において、港湾法第55条の3の3に基づく権限代行を実施しており、3日より、岸壁の利用可否情報を国土交通省HPにて公表。

○能登地域の港湾において、利用可能な港湾施設は以下の4港9岸壁。

- ・七尾港：8岸壁中3岸壁が利用可能
 - 11.0m岸壁 ※液状化の影響により、一部車両通行不可
 - 7.5m岸壁、-9.0m岸壁 ※慎重に接岸、栈橋部に重量物の蔵置不可等
- ・輪島港：1岸壁が利用可能
 - 7.5m岸壁 ※背後荷さばき地の沈下、地盤の隆起により水深が1～1.5m程度浅くなっている状況
- ・飯田港：2岸壁中1岸壁が利用可能
 - 4.5m岸壁 ※港内の漂流物・沈降物等に注意、岸壁前面水深が最大1m程度浅くなっている状況
- ・小木港：5岸壁中4岸壁が利用可能
 - 4.5m岸壁×4

○輪島港（石川県）の岸壁背後の荷さばき地の沈下について、5日早朝に応急復旧が概ね完成し、給水車等による物資輸送開始。

○石川県・富山県・新潟県・福井県の計21港で防波堤や岸壁等の被害を確認しているが、能登地域以外の港湾は、概ね利用可能な状態。

○能登半島北部の津波観測地点において、観測データに欠測が生じている状況を踏まえ、輪島港内に臨時の津波観測装置を設置すべく、6日気象庁及び港湾局の職員を派遣し作業を実施。

（6）公園・都市（国土交通省情報：1月8日10:30現在）

○都市公園：71施設被災（新潟県12、富山県24、石川県34、福井県1）

○都市排水施設等：2施設被災（富山県2）

（7）住宅・建築物（国土交通省情報：1月8日9:00現在）

①公営住宅の被害状況

○6団地で一部損壊、半壊（富山県2団地、石川県4団地）

○その他断水等の被害報告あり（新潟県、富山県、石川県）

②エレベーター閉じ込め情報

○閉じ込めが14件（石川県7件、新潟県1件、富山県1件、群馬県1件、愛知県2件、大阪府2件）発生。全件で救出済み。

（※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの）

③被災建築物応急危険度判定

○新潟県（1/2～）、富山県（1/3～）、石川県（1/4～）、福井県（1/3）にて実施

④住まいの確保

○公営住宅の空室提供

都道府県・政令市に協力要請（1/4）

30自治体において約630戸提供可能（1/7時点）

○賃貸型応急住宅

賃貸・不動産関係団体に協力要請（1/1、1/2）

石川県にて受付開始（1/5～）、6市3町で受付中（1/7時点）

富山県にて受付開始（1/5～）、9市3町1村で受付中（1/7時点）

○建設型応急住宅

住宅生産関係団体に協力要請（1/1）

主要都府県・政令市に応援職員の派遣要請（1/4）

○住宅の補修への対応

登録リフォーム事業者団体に協力要請（1/1）

（8）下水道関係（国土交通省情報：1月8日10:00現在）

○石川県

・処理場

全57箇所（被害無：32箇所、機能確保済：13、

機能停止（流入汚水なし）：11、詳細調査中（流入汚水なし）：1）

・ポンプ場

全52箇所（被害無：38箇所、機能確保済：9、

機能停止（流入汚水なし）：2、点検中：3）

・管路施設

点検対象18市町村（被害無：1市町村、点検中：17市町村）

○新潟県

・処理場

全83箇所（被害無：80箇所、機能確保済：3）

・ポンプ場 被害なし

・管路施設

点検対象28市町村（被害無：25市町村、機能確保済：2市町村、点検中：1市町村）

○富山県

・処理場

全29箇所（被害無：25箇所、機能確保済：4）

・ポンプ場 被害なし

・管路施設

点検対象13市町村（被害無：6市町村、点検中：7市町村）

○福井県

・処理場・ポンプ場の被害なし

- ・管路施設
点検対象 3 市町村（被害無:2 市町村、機能確保済:1 市町村）

○長野県

- ・処理場・ポンプ場・管路の被害なし

○岐阜県

- ・処理場・ポンプ場・管路の被害なし

(9) 観光（国土交通省情報：1月8日 9:30 現在）

○石川県内、新潟県内及び富山県内の観光施設 55 軒でガラス破損等の被害。

○石川県内の宿泊施設 1 軒（珠洲市）で窓ガラス破損の被害。

○新潟県内の宿泊施設 24 軒で配管の破損等の被害。

（新潟市 2 軒、長岡市 1 軒、三条市 1 軒、柏崎市 1 軒、新発田市 2 軒、村上市 1 軒、糸魚川市 2 軒、妙高市 3 軒、五泉市 1 軒、上越市 6 軒、佐渡市 2 軒、弥彦村 1 軒、田上町 1 軒）

○富山県内の宿泊施設 23 軒でエレベーター停止等の被害。

（富山市 8 軒、高岡市 2 軒、氷見市 1 軒、滑川市 1 軒、黒部市 3 軒、砺波市 3 軒、南砺市 2 軒、上市町 2 軒、朝日町 1 軒）

○福井県内の宿泊施設 4 軒（あわら市 4 軒）で浴場ボイラー破損等の被害。

○岐阜県内の宿泊施設 1 軒（高山市 1 軒）で落石による施設一部損壊の被害。

いずれも人的被害はなし

(10) 医療関係（厚生労働省情報：1月8日 11:30 現在）

①医療施設の被害状況

- ・石川県の 10 医療機関、富山県の 1 医療機関において水使用不可、医療ガス使用不可等の被害が発生中。

- ・石川県の 2 医療機関において倒壊の危険のある建物があるが、危険のある建物内の患者は搬出済み。医師

- ・福井県は現時点で被害報告無し。

- ・新潟県はすべて復旧済み。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳							
			浸水等		停電		断水		医療用ガス使用不可	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	19	10	0	0	3	0	16	10	7	1
かなざわし 金沢市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
かほく市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
つばたまち 津幡町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0

	はくざんし 白山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ののいちし 野々市市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	うちなだまち 内灘町	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	ななおし 七尾市	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0
	しかまち 志賀町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0
	ほうだつしみずちよう 宝達志水町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	わじまし 輪島市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	すずし 珠洲市	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0
	あなみずまち 穴水町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	の とちよう 能登町	2	1	0	0	1	0	2	1	1	0
	新潟県	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	にいがたし 新潟市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	みようこうし 妙高市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	富山県	5	1	0	0	0	0	5	1	0	0
	ひみし 氷見市	3	1	0	0	0	0	3	1	0	0
	おやべし 小矢部市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	たかおかし 高岡市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	合計	26	11	0	0	3	0	23	11	7	1

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

県庁経由や業界団体通じて被災の報告を受けている製造所があり、現在、製造設備の稼働への影響を確認中。

(1 1) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：1月8日 11:30 現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○石川県内において、28 施設に停電（うち 10 施設は復旧）、138 施設に断水あり（うち 9 施設は復旧）、6 施設が建物の被害（うち、1 施設においては建物全焼）あり、7 施設が他施設に避難中。（1/8）

○新潟県内において 19 施設に建物被害あり。（1/6）

○富山県内において1施設に停電、12施設に断水あり、7施設に建物被害あり、2施設が他施設に避難中。(1/5)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	145	145	-	-	28	18	138	129
ななおし 七尾市	25	25	-	-	4	2	24	24
あなみずまち 穴水町	8	8	-	-	5	3	8	8
かなざわし 金沢市	2	2	-	-	1	1	1	1
のとちよう 能登町	12	12	-	-	6	3	12	12
わじまし 輪島市	14	14	-	-	8	5	13	13
すずし 珠洲市	7	7	-	-	3	3	6	6
しかまち 志賀町	16	16	-	-	-	-	16	16
なかのとまち 中能登町	10	10	-	-	-	-	10	6
はくいし 羽咋市	10	10	-	-	-	-	9	6
ほうだつし 宝達志 みずちよう 水町	7	7	-	-	-	-	7	7
かほく市	11	11	-	-	1	1	11	10
つばたまち 津幡町	15	15	-	-	-	-	15	15
うちなだまち 内灘町	5	5	-	-	-	-	5	4
こまつし 小松市	2	2	-	-	-	-	1	1
のみし 能美市	1	1						
新潟県	19	19	-	-	-	-	-	-
じようえつし 上越市	6	6	-	-	-	-	-	-
つばめし 燕市	1	1	-	-	-	-	-	-
にいがたし 新潟市	9	9	-	-	-	-	-	-
みようこうし 妙高市	2	2						
いといがわし 糸魚川市	1	1						
富山県	20	20	-	-	1	1	12	12
ひみし 氷見市	7	7	-	-	-	-	7	7
たかおかし 高岡市	7	7	-	-	1	1	3	3
うおづし 魚津市	1	1	-	-	-	-	-	-
いみずし 射水市	1	1	-	-	-	-	1	1

	とやまし 富山市	1	1	-	-	-	-	-	-
	おやべし 小矢部市	2	2	-	-	-	-	1	1
	となみし 砺波市	1	1	-	-	-	-	-	-
	合計	184	184	-	-	29	19	150	141

また、石川県金沢市よりも北の5市7町に所在する施設のうち、施設から災害時情報共有システムに被害の報告はないものの、石川県庁が1月3日時点で個別に連絡を取れていない102施設について、被害状況や物資の不足状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。(1/6)

②障害者関係施設の被害状況

○石川県内において、5施設に停電（うち2施設は復旧）、28施設に断水あり（うち1施設は復旧）。2施設が建物の被害あり、10施設が避難中。(1/6)

○新潟県内において、2施設で利用者を他施設へ避難。(1/1) →避難解除 (1/2)

○上記施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	32	31	-	-	5	3	28	27
ななおし 七尾市	10	10	-	-	-	-	10	10
わじまし 輪島市	5	5	-	-	2	2	3	3
はくいし 羽咋市	2	2	-	-	-	-	2	2
かほく市	1	1	-	-	-	-	1	1
つばたまち 津幡町	2	2	-	-	-	-	2	2
うちなだまち 内灘町	1	-	-	-	-	-	1	-
あなみずまち 穴水町	4	4	-	-	2	-	4	4
のとちよう 能登町	3	3	-	-	1	1	2	2
なかのとまち 中能登町	2	2	-	-	-	-	1	1
しかまち 志賀町	1	1	-	-	-	-	1	1
すずし 珠洲市	1	1	-	-	-	-	1	1
新潟県	2	0	-	-	-	-	-	-
ながおかし 長岡市	2	0	-	-	-	-	-	-
合計	34	31	-	-	5	3	28	27

○また、石川県金沢市よりも北の5市7町に所在する障害者支援施設、グループホーム等の

入所・入居施設のうち、1月3日時点で連絡が取れていない40施設について、被害の状況や物資の状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。(1/6)

③その他施設の被害状況

○石川県金沢市において救護施設1施設に一室の天井の崩落等の被害あり。(1/2)

→安全確認を行い、居室として利用可能な旨を確認（1/4）

○石川県七尾市において救護施設1施設に断水・ガス供給停止等の被害あり。→ガス供給再開（1/2）

○上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	2	1	-	-	-	-	1	1
^{かなざわし} 金沢市	1	0	-	-	-	-	-	-
^{ななおし} 七尾市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	2	1	-	-	-	-	1	1

(12) 保健・衛生関係（厚生労働省情報：1月8日11:30現在）

①人工透析

【石川県】

1. 透析医療機関の総数:43 医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数:6 医療機関（最大:7 医療機関）
3. 2の機関に通院していた透析患者のうち透析困難な患者数:0人（最大:360人）
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応:
通院が困難な患者については、1/4までの搬送により、概ね搬送済み。
1/5以降は受入先の医療機関で引き続き透析を実施中。

【富山県】

1. 透析医療機関の総数:44 医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数:0 医療機関（最大:1 医療機関）
3. 2の透析医療機関に通院している透析患者数:0人
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応:対応予定なし

②保健所の被害状況

- ・石川県能登北部保健福祉センター（能登北部保健所）：正面玄関風除室が損傷。断水中。停電し、非常用電源稼働中（1/1）
→電力について、通常電源で復旧済み。（1/2）

(13) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：1月8日11:30現在）

①輸血用血液製剤

○現時点で被害報告無し。（1/1）

②薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。

市町村名	被害件数	被害状況別内訳				営業状況 被害件数のうち、営業不可数
		建物等損壊	断水	停電	その他	

新潟県	2	1	-	-	1	1
にいがたし 新潟市	2	1	-	-	1	1
石川県	65	23	43	7	15	27
かなざわし 金沢市	2	1	-	-	1	1
ななおし 七尾市	24	9	19	1	3	7
こまつし 小松市	1	1	-	-	-	-
わじまし 輪島市	10	1	3	2	7	9
はくいし 羽咋市	4	1	4	-	-	1
かほく市	1	-	1	-	-	-
しかまち 志賀町	4	1	3	-	1	2
ほうだつし みずらよう 宝達志水町	2	1	1	-	-	-
なかのまち 中能登町	4	1	4	-	-	-
あなみずまち 穴水町	6	3	5	3	1	3
のちよう 能登町	7	4	3	1	2	4
富山県	16	5	10	-	2	-
ひみし 氷見市	10	1	9	-	-	-
とやまし 富山市	2	2	-	-	-	-
たかおかし 高岡市	2	-	1	-	2	-
いみずし 射水市	1	1	-	-	-	-
なんとし 南砺市	1	1	-	-	-	-
合計	83	29	53	7	18	28

③毒物劇物関係

○現時点の被害状況は以下の通りである。

市町村名	報告日	概要	被害等
富山県			
高岡市	1月3日	工場から塩酸が公共用水域に流出。流出した塩酸の濃度・流出量は調査中。	魚類等への影響は確認されていない。また、人的被害も確認されていない。

(14)工業用水関係（経済産業省情報：1月8日10：30現在）

○富山県の工業用水道事業において、漏水により 供給支障（受水企業1社）が発生しており、現在、復旧方法について検討中。その他、漏水が発生しているところもあるが、一定程度の給水が可能であり、現時点では給水に支障が生じてはいない。

(15)製造業等（経済産業省情報：1月8日10：30現在）

○石川県を中心とした北陸三県に加え新潟県などの幅広い地域における産業（自動車製造・自動車部品、半導体・電子デバイス、蓄電池、生産用機械、窯業、セメント、紙パルプ、鉄・非鉄、 casting・金型製造、金属製品、航空、繊維、工芸品、印刷等）の主要な生産拠点

を持つ企業と地場の企業、それらから影響を受けうるセットメーカーなどに対し被害情報等を収集。建物や設備の損傷等の被害が多数発生しているが、情報収集範囲をさらに拡大した結果、これらの企業のうち約7割は再開又は順次生産活動を再開する見込み。残り3割は被害の詳細を確認中、あるいは復旧に向けた準備を進めている段階。

(16) 中小企業（経済産業省情報：1月8日10:30現在）

○石川県、富山県、福井県、新潟県の一部地域において、被害情報あり。詳細確認中。

＜報告のあった被害情報＞

石川県（輪島市、珠洲市、七尾市等）：建物などに甚大な被害あり。

※特に、輪島は火事により工房が全焼するなどの報告あり。

富山県・福井県・新潟県：建物に亀裂被害等あり。徐々に営業を再開。

○災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県及び福井県の県又は適用地域（47市町村）に対し、1月4日（木）までに、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置

を発動。

(17) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：1月8日11:10現在）

石川県内において2施設に停電、31施設に断水あり。15施設が建物の被害あり。(1/6) → 1施設で停電復旧済み。(1/4) 1施設で断水復旧済み。(1/2)

新潟県内において8施設が建物の被害あり。(1/5)

富山県内において1施設に停電、10施設に断水あり。5施設が建物の被害あり。(1/6) → 1施設で断水復旧済み。(1/4)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	41	39	-	-	2	1	31	30
七尾市	2	2	-	-	-	-	2	2
穴水町	1	1	-	-	1	1	1	1
宝達志水町	9	8	-	-	-	-	2	1
かほく市	10	10	-	-	-	-	10	10
加賀市	2	2	-	-	-	-	-	-
河北郡内灘町	3	3	-	-	-	-	3	3
河北郡津幡町	4	4	-	-	-	-	4	4
白山市	1	0	-	-	1	0	-	-
鹿島郡中能登町	9	9	-	-	-	-	9	9
新潟県	8	8	-	-	-	-	-	-
新潟市	6	6	-	-	-	-	-	-

	ながおかし 長岡市	1	1	-	-	-	-	-	-
	おぢやし 小千谷市	1	1	-	-	-	-	-	-
富山県		14	13	-	-	1	1	10	9
	ひみし 氷見市	7	7	-	-	-	-	7	7
	たかおかし 高岡市	2	1	-	-	-	-	2	1
	いみずし 射水市	2	2	-	-	1	1	-	-
	なかにいかわぐんかみいちまち 中新川郡上市町	1	1	-	-	-	-	-	-
	とやまし 富山市	2	2	-	-	-	-	1	1
合計		63	60	-	-	3	2	41	39

(18) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報 : 1月8日 11:10 現在)

○石川県内において1施設に停電、8施設に断水あり。1施設が建物の被害あり。(1/7)

○富山県内において1施設に断水あり。(1/6)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	8	8	-	-	1	1	8	8
あなみずまち 穴水町	1	1	-	-	1	1	1	1
かほくぐんつばたまち 河北郡津幡町	1	1	-	-	-	-	1	1
はくいし 羽咋市	1	1	-	-	-	-	1	1
かほく市	2	2	-	-	-	-	2	2
こまつし 小松市	1	1	-	-	-	-	1	1
かしまぐんなかの 鹿島郡中能登町	2	2	-	-	-	-	2	2
富山県	1	1	-	-	-	-	1	1
ひみし 氷見市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	9	9	-	-	1	1	9	9

(19) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 1月8日 11:30 現在)

① 農作物等の被害

- ・長野県において、きのこの培養ビン・栽培ビンの落下被害、農業用施設2か所の被害
- ・石川県において、畜産農家で停電12件・断水50件(うち家畜への給水不能10件)、施設損壊38件(損壊に伴う家畜被害3件)、道路損傷27件(うち農場への出入り不可6件)、県施設(農業試験場及び畜産試験場)のガラス破損・堆肥舎の一部破損・一部地盤陥没、放牧場の施設で一部破損、畜産センターで断水・停電・施設一部破損、食肉センターで一部損傷・地盤陥没(作業に支障し1月7日家畜搬入開始)、農地4か所、農業用施設77か所の被害
- ・新潟県において、いちごの果実損傷・栽培棚からの落下による損傷・栽培棚の落下、ハウス液状化によるチューリップの廃棄、パイプハウス内部の地割れ・液状化、チューリップ栽培棚の崩

れ、わさび園の受水槽ポンプ配管破損（復旧済み）、ぶどうのフリーズドライ加工施設で基礎のひび割れ等、鶏舎の集卵配送ラインの破損等（復旧済み）、農作業小屋 19 棟倒壊、農作業所の壁崩れ・柱の傾き、ポンプ小屋が液状化による沈下、採卵鶏の飼料タンクの破損、共同利用施設、カントリーエレベーターでシャッターの破損・乾燥調製施設米搬送パイプ損傷・枝豆出荷調整施設内の大型冷蔵庫シャッターゆがみ、農業法人所有のライスセンターの糲タンクの破損等、農業法人所有の米倉庫で床の隆起、JA 選果場で一部ひび割れ、JA 米倉庫ガラス破損（1 棟）及び建物のひび割れ（3 棟）、JA ラック米倉庫で機械稼働不可、JA 餅工場水道管破裂、JA 精米所で壁の破損、農業用施設等 20 か所の被害

・富山県において、高設イチゴベンチ転倒・地面隆起、鶏舎の斜面崩落、洗卵選別施設横の崖崩れ、卵保管場所の地盤沈下、格納庫地盤沈下・農作業上ガラス破損、養豚舎周辺の地盤液状化、畜舎基礎部分の損傷、共同利用施設 CE 設備損傷等・倉庫内外壁亀裂・その他施設内外壁亀裂（35 施設）、農地 8 か所、農業用施設等 71 か所の被害

・福井県において、農地 11 か所、農業用施設 42 か所の被害

・岐阜県において、農地 1 か所、農業用施設 1 か所の被害

②ため池・ダム等の被害情報

○防災重点農業用ため池

・点検対象の防災重点農業ため池は 2,069 か所

・富山県 8 か所、石川県 47 か所で堤体に損傷を確認（損傷箇所の保護、ため池の水位低下を指導済み）

県	点検対象	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
山形県	1	1	1	-	
福島県	2	2	2	-	
長野県	30	30	30	-	
新潟県	414	414	414	-	
富山県	437	437	429	8	
石川県	1,131	770	723	47	
福井県	16	16	16	-	
岐阜県	29	29	29	-	
滋賀県	6	6	6	-	
大阪府	2	2	2	-	
兵庫県	1	1	1	-	
合計	2,069	1,708	1,653	55	

○ダム

・点検対象の農業ダムは 56 か所（国造ダム：18 か所、補助ダム 38 か所）

・石川県の国造ダム 1 か所の目視点検を実施し、堤体天端のアスファルト舗装にひび割れを確認。ひび割れ部分の保護、ダムの水位低下を実施予定

・石川県の補助ダム 1 か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装に軽微なひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ箇所の保護等を行うよう県に指導

・富山県の補助ダム 1 か所の目視点検でダム下流部で濁り水が見られ、現在、詳細点検を実施中
 <国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常	異常	異常	異常

				なし	あり	なし	あり
福島県	○	2	2	2	0	2	0
新潟県	○	7	7	7	0	7	0
		2	2	2	0		
富山県	○	4	4	4	0	4	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		2	1	0	1		
合 計		18	17	16	1	14	0

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	4	4	4	0	4	0
長野県	○	1	1	1	0	1	0
新潟県	○	13	13	13	0	13	0
富山県	○	2	1	1	1	1	0
		3	3	3	0		
石川県	○	3	2	3	0	2	0
		5	5	4	1		
福井県	○	1	1	1	0	1	0
		3	3	3	0		
岐阜県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		38	36	36	2	25	0

③農村生活環境施設の被害情報

○農業集落排水施設

・新潟県刈羽村の1施設で管路等に被害があったが復旧済み

・富山県富山市の1施設で汚水処理場周辺の地盤沈下があったものの、汚水処理場は正常に稼働中、また、同市の別の1施設で管路等に被害があったが、通水機能に支障はなく稼働中

県	点検対象	点検済み	被害状況		備 考
			被害なし	被害あり	
長野県	26	26	26	0	
新潟県	131	85	84	1	汚水処理場 85 施設点検済み 管路 85 施設点検済み
富山県	142	50	48	2	汚水処理場 91 施設点検済み 管路 50 施設点検済み
石川県	156	23	23		汚水処理場 77 施設点検済み 管路 25 施設点検済み
福井県	1	1	1	0	

岐阜県	36	36	36	0	
合 計	492	221	218	3	

○営農飲雑用水施設

- ・新潟県の2施設で管路に被害があったが復旧済み

県	点検対象	点検済み	被害状況		備 考
			被害なし	被害あり	
長野県	5	5	5	0	
新潟県	59	59	57	2	
富山県	8	6	6	0	
石川県	35	14	14		
福井県	2	2	2	0	
岐阜県	15	15	15	0	
合計	124	101	99	2	

④林野関係の被害情報

- ・長野県において、特用林産施設等30箇所の被害
- ・石川県において、近畿中国森林管理局のヘリ調査を実施し、珠洲市、輪島市及び能登町等で多数の山腹崩壊・地すべりを確認（被害状況確認中）、現在、林地荒廃17箇所、治山施設5箇所、林道施設等3箇所、木材加工・流通施設9箇所、特用林産施設等6箇所の被害
- ・新潟県において、林道施設等3箇所、特用林産施設等27箇所の被害
- ・富山県において、林地荒廃2箇所、林道施設等15箇所、木材加工・流通施設4箇所、特用林産施設等7箇所の被害

⑤卸売市場の被害情報

- ・新潟市中央卸売市場において、施設に異常・被害なし、物品等の落下あり、1月5日に初市を開催（1月6日時点）
- ・新潟県 魚市場の冷蔵庫荷崩れ（柏崎市・上越市）、荷捌き所の配管破裂（佐渡市）いずれも市場機能に影響なし、1月5日に初市開催、能登方面水産物を他県産に変更（1月6日時点）
- ・新潟県内の地方卸売市場において、商品等落下・荷崩れ（中越・下越）、配管亀裂復旧済み（佐渡市）、物流の支障もなく1月5日初市を開催（1月5日時点）
- ・金沢市中央卸売市場において、卸売場、低温貯蔵庫の天井材が一部落下（1月3日撤去済み）、仲卸売場の給水管破損による漏水及び停電（1月4日復旧済み）、1月5日の初市を開催、入荷量は減ったが地震の影響なし・水産物石川県産取扱いほぼなし（1月5日時点）
- ・石川県 七尾市公設地方卸売市場において、被害甚大で施設に入れる状況ではなく被害状況調査不可（1月3日時点）
- ・石川県 七尾市公設地方卸売市場（青果・水産物）において、断水・一部の地盤陥没等発生したが集荷・配送機能を継続する方向で検討中・初市中止、当面の営業も中止（1月5日時点）
- ・石川県 七尾市公設地方卸売市場において、上記検討の結果、青果は1月6日から再開、水産物は施設被害が大きく、県漁協が他市場への出荷を調整（1月6日時点）
- ・石川県 南加賀公設地方卸売市場において、しけ・地震の影響で入荷量は前年比約3t減、1月5日初市を開催（1月6日時点）

- ・石川県 株式会社金沢花市場地方卸売市場において、施設内のエアコンが落下や床に亀裂が入ったが、業務への影響なし、1月5日初市を開催（1月6日時点）
- ・金沢市公設花き地方卸売市場において、壁剥離・業務影響なし、1月5日に初市を開催（1月6日時点）
- ・石川県 南加賀公設地方卸売市場（小松市）では、被害は確認されていない（1月3日時点）
- ・富山県公設地方卸売市場及び富山県内の地方卸売市場においては、担当者が不在のため被害状況の確認ができていない、引き続き被害状況の確認を継続（1月2日時点）
- ・富山県 滑川鮮魚地方卸売市場は被害なし。地方卸売市場については、情報収集を実施中（1月3日時点）
- ・富山県 新湊漁協地方卸売市場周辺の道路はアスファルトがめくれ通行に支障、また、断水で製氷できないことから、1月4日・5日休市、1月6日に初市を開催（1月6日時点）
- ・富山県 氷見漁港において、敷地内の至る所で地割れ、1日遅れの1月5日初市を開催（1月6日時点）
- ・富山県 黒部市水産物地方卸売市場において被害なし、1月5日初市を開催（1月6日時点）
- ・富山県 高岡市地方卸売市場において、青果事務所・水産物事務所の天井・窓ガラス・壁等破損、業務支障なし、氷見産水産物入荷なし、1月5日初市を開催（1月5日時点）
- ・富山県 魚津漁協魚津地方卸売市場の周辺地に液状化みられるが駐車場は確保可能、1月4日に初市を開催（1月5日時点）

⑥水産関係の被害情報

- ・石川県において、漁船の転覆、沈没 120 隻以上、座礁 15 隻以上、流出 10 隻以上の他、漁船 8 隻が新潟県の沿岸に漂着、水産総合センターの配管の破損等の被害、37 漁港で防波堤、岸壁、臨港道路の損傷等の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）19 か所で損傷等の被害
- ・新潟県において、漁港内で漁船 7 隻が横転、破損等、陸上保管していた漁網の流出、陸上水槽の稚ナマコ、サケの卵の流出等、液状化による漁協事務所の傾き、3 漁港で臨港道路の破損等の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）4 か所で液状化等の被害
- ・富山県において、漁船 4 隻が沈没等、大型定置網 6 か所の破損又は流出、サケ稚魚飼育池の配管の損傷及びサケ稚魚の斃死等、県栽培漁業センターの飼育海水の断水、10 漁港で岸壁、護岸の沈下、臨港道路の破損等の被害、1 漁港海岸で離岸堤損傷の被害、水産業共同利用施設（給油施設等）6 か所で傾きや損傷等の被害
- ・福井県において、漁船 1 隻のプロペラ破損の被害

(20)文部科学省関係（文部科学省情報：1月7日 12:00 現在）

①人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

○被害報告なし。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育・体育・ 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等 (施設)		計		
新潟県	4		131		17		109		47					308	
富山県	2		175		5		81		32		1			296	
石川県	7		90		4		91		19					211	
福井県	1				3		3							7	
長野県	2		1											3	
岐阜県			1				1							2	
滋賀県	1													1	
大阪府	1													1	
兵庫県			1											1	
計	18		399		29		285		98		1			830	
9府県	小中 高 特別 大学 高専	3	小中 義務 高 中等 特別 大学 ほか	180	幼 高 大学 短大 専各	3	社教 青少 社体 文化 ほか	79	国宝(建) 重文(建) 登録(建) 重文(美) 史跡 特名 名勝 天然 景観 伝建 重有民 登有民 ほか 日本遺産(※)	2	独法	1			
		2		91		6		4		18					
		1		3		10		132		31					
		1		93		6		67		1					
		9		3		4		3		8					
		2		23		4		3		1					
				4		6		67		3					
				2		6		3		1					
				2		6		3		3					
				2		6		3		2					

主な被害状況：がけ崩れ、敷地内亀裂隆起、校舎壁ひび割れ、ガラス破損、エキスパンションジョイント破損 等
 ※上記一覧表における「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

③休校・短縮授業となっている学校等（1月9日の休校予定を含む）

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育・体育・ 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政 法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
新潟県			2				10							12
富山県			14				6							20
石川県	1													1
計	1		16				16							33
3県	高専	1	小中 義務 高	9	青少 社体	1	15							
				5										

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政 法人等(施設)	計
新潟県		1					1
富山県				1			1
石川県		33					33
計		34		1			35
3県		小中	1	社体	1		
		高	1				
		特別	27				
		大学	4				
		1					

(21) 郵政関係 (総務省情報 : 1月8日 11:00 現在)

被害の種類	被害状況等
局舎被害関係	<p>○単独マネジメント局23局→24局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県4局→5局 (局舎損害・駐車場損害) ・富山県7局 (断水・設備故障) ・石川県10局 (局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害) ・福井県2局 (局舎損害・断水) <p>○エリアマネジメント局161局→162局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県34局 (局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害) ・石川県101局 (局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害) ・福井県4局 (局舎損害) ・新潟県22局→23局 (局舎損害) <p>○簡易郵便局25局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県23局 (局舎損害・断水) ・富山県2局 (断水)
窓口業務関係 (ATM含む)	<p>○単独マネジメント局4局において業務休止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県1局 新潟市1局 ・石川県3局 輪島市1局 珠洲市1局 穴水町1局 <p>○エリアマネジメント局77局において業務休止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県2局 新潟市2局 ・石川県75局 七尾市22局 輪島市12局 珠洲市9局 羽咋市1局 内灘町1局 志賀町10局 中能登町6局 穴水町4局 能都町8局 金沢市1局 白山市1局 <p>○簡易郵便局34局において業務休止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県34局 七尾市11局 輪島市5局 珠洲市4局 羽咋市1局 内灘町1局 志賀町4局 穴水町3局 能都町5局 <p>※1 詳細は別途公表 ※2 上記の他、石川県内のコンビニ設置型小型ATM10か所が故障</p>
配達業務関係	<p>○郵便物、ゆうパック等の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1県の一部地域で大幅な遅れが発生 石川県 (七尾市、珠洲市、輪島市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町・能登町、鹿島郡中能登町) ・2県の一部地域で遅れが発生 新潟県 (新潟市西区の一部) 富山県 <p>○ゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2県の一部地域で引受停止が発生 (全国宛て及び全国から) 石川県 (七尾市、珠洲市、輪島市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町・能登町、鹿島郡中能登町) 新潟県 (新潟市西区の一部)

(22) 法務関係 (法務省情報 : 1月8日 11:00 現在)

- ①人的被害
被害等情報なし
- ②物的被害

業務継続に支障を生ずるような重大な被害なし

③住民に対する支援状況

- 金沢地方法務局輪島支局において、避難場所として 300 名程度受入れ。
→令和 6 年 1 月 4 日午前 8 時頃までに近隣矯正施設から、職員用非常食及び非常用水を搬入した。
- 令和 6 年 1 月 4 日、法務省矯正局特別機動警備隊が金沢地方法務局輪島支局に仮設トイレ 4 台を設置した。
- 令和 6 年 1 月 4 日、石川県の要請に基づき、金沢刑務所に集約した職員用非常食等を石川県が設置した緊急物資集積所に搬送して提供した。
- 令和 6 年 1 月 4 日、名古屋矯正管区機動警備隊員を石川県が設置した緊急物資集積所に派遣して、緊急物資の仕分け業務の支援を行った。
- 日本司法支援センター（法テラス）では、情報提供業務として、金沢弁護士会において令和 6 年 1 月 4 日から被災者の方を対象に実施している無料電話相談（富山県弁護士会においては、同月 9 日から実施予定）を、該当者に対して案内している。
- 令和 6 年 1 月 7 日、法務省矯正局特別機動警備隊が輪島市内の搜索活動（割り当てエリアの全戸の安否確認活動等）を開始した。

(23) 駐日外国公館への対応（外務省情報：1 月 8 日 11:30 現在）

- 震源地近隣地域にある 4 公館（在新潟韓国総領事館、在新潟中国総領事館、在新潟ロシア総領事館、UNEP（富山））に関し、何れも現時点では人的、物的被害が確認されていない旨を確認。
- 駐日各国大使館等からの照会に対し適宜対応中。

(24) 海外からの具体的支援の申し出（外務省情報：1 月 8 日 11:30 現在）

（米国）

- 米国は 1 月 5 日（金）、米国国際開発庁（USAID）を通じて被災地で活動する NGO（ピースウィンズ・ジャパン） に対して 10 万ドル（約 1,400 万円）の資金提供を行うことを対外発表。

（台湾）

- 1 月 4 日（木）、台湾外交部において記者会見を開き、外交部長及び衛生福利部長からそれぞれ 6000 万円の寄付及び特別口座の開設（1 月 5 日から 1 9 日まで） を発表。

(25) 金融機関等（金融庁情報：1 月 5 日 15:00 現在）

- 金融機関等（石川県、富山県、新潟県）
 - ・入店している商業施設の臨時休業等により、
 - 11 金融機関 41 店舗が臨時休業
 - 9 金融機関 148 箇所の ATM が臨時休業

(26) 廃棄物処理施設関係（環境省情報：1 月 8 日 11:30 現在）

石川県及び新潟県の一般廃棄物処理施設に関する被害状況は以下のとおり。

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況
石川県	珠洲市	し尿処理施設	稼働停止	電気系統故障

	能登町	し尿処理施設	稼働停止	電気不通
	奥能登ク リーン組 合	焼却施設	稼働停止	制御盤損傷
	七尾市	焼却施設	稼働停止	冷却水供給不可
		し尿処理施設	稼働停止	上水供給不可
		最終処分場	稼働停止	構内道路崩落
	輪島市	し尿処理施設	稼働停止	
		最終処分場	稼働停止	崖崩れ
	輪島市穴 水町環境 衛生施設 組合（輪 島市）	焼却施設	稼働停止	停電
	穴水町	し尿処理施設	稼働停止	上水供給不可
	中能登町	し尿処理施設	稼働停止	
	羽咋郡市 広域圏事 務組合 （羽咋 市）	し尿処理施設	稼働停止→復旧 済み	
		RDF 製造施設	稼働停止	機械損傷
新潟県	燕・弥彦 総合事務 組合（燕 市・弥彦 村）	焼却施設	稼働停止	煙突破損
	小千谷市	焼却施設	一時稼働停止→ 復旧済み	冷却管の破損

(27) 災害廃棄物等関係（環境省情報：1月8日11:30現在）

○石川県、富山県の仮置場の設置状況は以下のとおり。表に記載した自治体以外についても順次仮置場の設置を予定

県名	自治体名	仮置場の設置状況
石川県	小松市	1月4日から
	金沢市	1月4日から

富山県	射水市	1月4日から
	氷見市	1月4日から
	高岡市	1月3日から
	南砺市	1月6日から
	上市町	1月4日から
新潟県	新潟市	1月3日から
	新潟県 上越市	1月5日から
	糸魚川市	1月8日から

(28) 国立公園関係 (環境省情報：1月8日 11:30 現在)

○白山国立公園については、閉山中のため被害等未確認

(29) 動物愛護管理関係 (環境省情報：1月8日 11:30 現在)

現在（1月4日（木）14時時点）までに把握している情報は以下のとおり。

- ①動物収容施設の被災状況
- ②特定動物の逸走の有無
- ③ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合
 - ・新潟市からの報告（1/2 2:07 時点）
 - ①被害なし
 - ②なし
 - ③下山中学校（新潟市東区）、木崎小学校（新潟市北区）でペット同行避難を受け入れとの情報。
 - ・新潟県からの報告（1/2 8:38 時点）
 - ①被害なし
 - ②なし
 - ③確認中
 - ・石川県に電話確認（1/3 15:00 頃）
 - ①動物愛護センターは未設置
 - ②現時点で報告なし。
 - ③問題に関する情報なし。詳細は把握できていない。
 - ・金沢市に電話確認（1/3 15:00 頃）
 - ①空調の一部故障、外壁の一部損傷はあるが、運営に支障なし。
 - ②現時点で報告なし。4日以降に確認予定。
 - ③問題なし。既に避難者は帰宅済み。
 - ・富山県、福井県、富山市、福井市に電話確認（1/4 10:00 頃）
 - ①被害なし
 - ②なし
 - ③問題なし
- ・石川県ホームページ被害報告
被害等の状況について（第12報）【2024年1月4日15時00分現在】
 - ①能登中部保健福祉センター（七尾市、中能登町）：
窓ガラス1枚破損、断水、側溝のグレーチング損傷、検査器械倒壊等損傷
冷暖房燃料地下タンク付近隆起沈下（当分の間、暖房運転不可）

※通信インフラは問題なし

②能登中部保健福祉センター羽咋地域センター（羽咋市、宝達志水町、志賀町）

断水

※通信インフラは問題なし

③能登北部保健福祉センター（輪島市、穴水町、能登町）

ガラス破損、受水槽から水漏れ 断水（電気復旧済み）、駐車場隆起、ひび割れ

※通信インフラは固定電話のみ

④能登北部保健福祉センター珠洲地域センター（珠洲市）

停電、駐車場入口付近の電柱が倒壊、車搬入不可

※通信インフラ不明

（30）野生施設関係（環境省情報：1月8日11：30時点）

①佐渡トキ保護センター

1/5に詳細調査を行った結果、塗装の剥離、ケージのネットのほつれ、切断による緩みあり。

②佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション

1/5に詳細調査を行った結果、基礎のコンクリートにクラック多数、扉、監視カメラの不具合、埋設管の破損による給餌装置の不具合、集水井戸の漏水、ケージのネットの緩みあり。

一般供用のトキのテラス、観察棟、トイレ、駐車場は余震に備えて一時閉鎖中。

③佐渡水鳥・湿地センター 被害なし。観察施設（湯見鳥）は詳細な点検実施までは安全確保のため一時閉鎖中。

④福島潟観察施設（雁晴れ舎）、1級鳥類観測ステーション 共に被害無し

（31）官庁施設（国土交通省情報：1月8日11：30時点）

○北陸管内の災害応急対策を行う官庁施設のうち、8施設で軽微な建物被害及び周辺地盤の液状化が確認されたが、活動に支障となる被災報告は無し

（32）緊急物資輸送（国土交通省情報：1月7日21:00時点）

(i)陸上輸送

○被災地は、順次、道路による物資輸送機能が回復している。国は支援物資を調達し、被災自治体からの要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を広域物資拠点（石川県産業展示館）へ緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施中。輸送品目は、食料51.4万食、飲料水43.9万リットル、毛布4.6万枚等。

○必要物資の手配は、内閣府の指揮の下、関係省庁（経産省、エネ庁、農水省、厚労省）が行い、物資供給事業者が物資と輸送手段の双方を手配。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、政府の災害対策本部から国土交通省へ協力要請があり、国土交通省から全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。（全日本トラック協会は対策本部を設置し、物流・自動車局や指定公共機関との間で連絡体制を構築。また、政府の災害対策本部にリエゾンを派遣。）

○発災後1週間が経過し、寒さ対策のためのジェットヒーターや段ボールベッド、感染症対策のための衛生用品、保存食（アルファ米）などの被災地のニーズに応じた輸送が増加。

○県の物資拠点から市町の物資拠点への物資輸送は、自衛隊による輸送や自治体からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点の荷捌きや荷物管理の効率化のための県と宅配事業者（ヤマト運輸）との協力の実現に向け調整。

○市町の拠点から各避難所へは主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送。避難所へは概して物資は届いている一方で、一部の物資が不足しているとの情報もある。市町の物資拠点の

荷捌きや荷物管理の効率化、及びラストマイルの着実な配送のための県や市町と宅配事業者（ヤマト運輸、佐川急便）との協力の実現に向け調整。

○JR貨物と全国通運連盟において、被災自治体等に対する支援を目的として、企業等が被災地に向けて寄贈する救援物資については、無償で輸送を引き受ける体制を構築（1/4）。

○地方整備局等の支援

①内閣府からの要請により中部地方整備局より飲料水 500ml 換算で約 5 万本、カラーコーン重り 100 個を石川県産業展示館（物資拠点）へ提供済み。

②北陸・中部・近畿・九州地方整備局、（一社）日本建設業連合会、（一社）長野県建設業協会、（一社）日本埋立浚渫協会、北陸港湾空港建設協会連合会等からの支援物資として飲料水 500ml 換算で約 1 万 5 千本、ブルーシート約 9,000 枚、土のう袋約 1 万 4 千枚、仮設トイレや食料など生活支援物資を石川県珠洲市、輪島市、能登町、七尾市、中能登町、穴水町、宝達清水町、志賀町、富山県水見市、高岡市、魚津市へ提供済み。

(ii)海上輸送（1/8 09:00 時点）

○港湾の対応状況

○前記の通り権限代行を実施している石川県内の 6 港においては、緊急物資の輸送に向けた調整等、施設の管理について国で実施。

○緊急物資輸送・給水支援等のため、直轄（九州地整所有）の大型浚渫兼油回収船「海翔丸（かいしょうまる）」が、3 日に北九州港を出港し、5 日 13 時頃に七尾港に到着。当日中に輪島市内の避難所に支援物資を輸送。

○内航海運業界への要請（1/8 9:00 時点）

○長距離フェリー等により被災地への緊急車両や物資等の広域輸送に協力。

○日本内航海運組合総連合会及び（一社）日本旅客船協会に対し、海上物資輸送に必要な船舶の確保について協力を要請しており、順次協力可能な船舶の明細を受領中。これらの情報について随時現地対策本部等へ情報提供。

○海運事業者より海上運送による自発的な支援物資輸送の申出があり、海事局において具体的方法についての調整を支援。

(3 3) 火葬場の被害状況（厚生労働省情報：1 月 8 日 11：30 時点）

○石川県で 2 火葬場（輪島市、珠洲市）が使用不可、1 火葬場（能登町）が一部の炉のみ稼働可能。（県内 13 火葬場のうち、10 火葬場は通常どおり稼働可能。使用不可であった七尾市の火葬場は復旧済み。）（1/4）

(3 4) 人材開発関係（厚生労働省情報：1 月 8 日 11：30 時点）

①能力開発施設等

○石川県能登地域には県立の公共職業能力開発施設が 2 校（能登校、七尾校）あり、職員、受講生ともに現時点で人的被害は確認されていないが、能登校について電気、水道、通信設備の不通に加え、体育館等、建物の被害が確認されているほか、七尾校については、浄化槽の破損等の被害が確認されている。能登校、七尾校については 1 月 9 日の開校を延期。

○（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関連の公共職業能力開発施設であるポリテクカレッジ石川（穴水町）、ポリテクカレッジ新潟（新発田市）、北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）については、学生寮があるものの、帰省等により学生がおらず、現時点で人的被害は確認されていない。なお、ポリテクカレッジ石川の施設状況については、実習棟の

外壁崩落（室内むき出し）、工作機械の倒壊多数、内壁崩落多数等の報告あり。ポリテクカレッジ石川については、授業を1月19日まで休校、1月19日以降の学校再開等の連絡はメール連絡網とホームページで行われる予定。

②その他の人材開発関連施設

○外国人技能実習機構の地方事務所である富山支所（担当区域は富山県、石川県、福井県）の職員は全員無事であり、建物についても物損等の連絡はなし。

(35)災害ボランティア関係（厚生労働省情報：1月8日11:30時点）

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、3県7市1町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
新潟県	にいがたし 新潟市	1月3日	—
富山県	たかおかし 高岡市	1月4日	—
	ひみし 氷見市	1月5日	—
	おやべし 小矢部市	1月3日	—
	いみずし 射水市	1月3日	—
石川県	すずし 珠洲市	1月2日	—
	かがし 加賀市	1月4日	—
	うちなだまち 内灘町	1月4日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

5 政府の主な対応

(1)官邸の対応

○1月1日 16:11 官邸対策室設置

(2) 総理指示

○1月1日 16:15 以下のとおり総理指示が発せられた

1. 国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の措置を徹底すること
2. 早急に被害状況を把握すること
3. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被害者の救命・救助等の災害応急対応に全力に取り組むこと

(3)災害対策本部の設置等

○1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置

○1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催

- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地災害対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 1月4日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第3回）開催
- 1月5日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第4回）開催
- 1月6日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第5回）開催
- 1月7日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第6回）開催
- 1月8日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第7回）開催予定

(4) 災害救助法の適用

- 1月1日 新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定（法適用日1月1日）

(5) 被災者生活再建支援法の適用

- 石川県は19市町に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日1月6日）

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
- 1月1日 18:17 男女共同参画局より石川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県及び新潟市に対し、避難所運営等において男女共同参画の視点からの取組を進めるよう要請
- 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣（石川県庁）
- 1月5日 男女共同参画局から職員1名を石川県庁に派遣

(2) 気象庁

- 気象庁記者会見（1/1 18:10、21:30、1/2 00:00、1/2 10:32、1/7 1:30）
- 気象庁災害対策本部会議（1/1 21:30、1/2 13:30、1/3 15:00、1/4 15:00、1/5 15:00、1/6 13:30、1/7 16:30）
- JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCEの内数
- 1/1：17人（現地対策本部2人、山形県1人、新潟県2人、富山県2人、石川県4人、福井県2人、兵庫県2人、島根県2人）
- 1/2：36人（現地対策本部9人、新潟県4人、富山県3人、石川県10人、七尾市3人、珠洲市3人、福井県2人、鳥取県2人）
- 1/3：22人（現地対策本部4人、新潟県2人、富山県3人、南砺市2人、小矢部市2人、石川県6人、中能登町3人）
- 1/4：12人（現地対策本部4人、新潟県2人、富山県2人、石川県4人）
- 1/5：26人（現地対策本部5人、新潟県1人、富山県2人、氷見市2人、石川県4人、七尾市3人、能登町3人、穴水町3人、志賀町3人）
- 1/6：19人（現地対策本部5人、石川県2人、七尾市3人、中能登町3人、能登町3人、穴水町3人）
- 1/7：5人（現地対策本部5人、石川県2人）

○1/8 : 5人 (現地対策本部5人)
のべ146人

(3)警察庁

○警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置 (1/1 16:11)

※ 官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒ 警察庁は、警察庁次長を長とする特定災害警備本部に改組 (1/1 17:30)

※ 官邸は同時刻、特定災害対策本部に改組

⇒ 警察庁は、警察庁長官を長とする非常災害警備本部に改組 (1/1 22:40)

※ 官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

○警察庁及び関係県警察は、関連情報の収集を実施

○石川県警察の体制

石川県警察災害警備本部を設置し、本部長以下1,307人体制で対応中

○警察ヘリ※ () 内は官邸配信時間

1/1 新潟 (16:46~18:30)、福井 (18:55~21:05)、愛知 (22:15~23:03)、滋賀、京都
(23:57~0:40)、兵庫

1/2 京都 (6:36~7:50)、大阪 (8:00~8:55、13:45~14:35)、静岡 (8:54~10:01)、新
潟、千葉、埼玉、福井、滋賀、愛知

1/3 大阪、静岡 (9:10~10:35)、奈良 (11:21~12:48)、三重 (13:11~15:11)、兵庫、警
視庁、新潟

1/4 警視庁、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、兵庫 (7:16~8:43)、奈良 (15:15~
16:25)、広島

1/5 和歌山 (11:50~13:14)、警視庁 (15:10~15:54)、茨城、千葉、新潟、愛知、三重、
大阪、奈良、広島

1/6 千葉、福井 (9:40~10:09、15:54~16:59)

1/7 千葉、福井

1/8 千葉、福井、福岡、神奈川、徳島

○機動警察通信隊※ () 内は官邸配信時間

1/2 兵庫 (8:57~12:54)、静岡 (14:14~14:22)、山梨 (15:59~16:14)

1/3 石川 (9:10~9:52、16:05~16:59)、岐阜 (10:39~10:46)、静岡、山梨 (13:34~
18:30)、神奈川

1/4 警視庁 (15:51~17:35)、千葉 (10:17~15:44)、埼玉、神奈川、山梨、静岡 (8:51~
10:17)、三重 (15:46~15:51)、京都・大阪・兵庫 (7:45~13:01)

1/5 和歌山 (12:06~12:29、13:44~15:30、16:00~16:45)、高知 (17:40~18:28) 宮城
(15:30~17:40)、神奈川 (17:05~) 福井、埼玉、兵庫、岡山、中部管区局、香川、島
根、愛媛

1/6 滋賀 (9:54~12:10、16:59~)、大阪・兵庫 (9:54~12:10)・和歌山 (9:54~
12:10)、警視庁 (11:47~12:00、14:40~15:40) 福岡 (17:16~17:27)、広島 (17:32~)
香川、島根、鳥取、高知、徳島、三重、宮城、埼玉、神奈川

1/7 宮城、大阪、福岡、徳島、埼玉、島根、愛媛、高知、岡山、神奈川、兵庫

○ドローン※ () 内は官邸配信時間

1/2 中部管区警察局 (16:03~16:20)

1/3 中部管区警察局 (9:56~10:12)、愛知

1/4 愛知

1/5 中部管区警察局

○警察災害派遣隊

部隊 月日	広域緊急援助隊										1/7 現在		3管区1都2府13県			7920人
	警備部隊		刑事	交通	通信	広報	指揮 支援	機体数	広域警察 航空隊	特別自動車 警ら部隊	特別生活 安全部隊	特別機動 捜査部隊	特別交 通部隊	機動警察 通信隊	合計	
	特別救助班	特別救助班														
1月1日(月)	534	(94)	0	39	27	16	7	4機	16	0	0	0	0	3	642人	
1月2日(火)	639	(94)	12	38	27	16	7	12機	48	0	0	0	0	5	792人	
1月3日(水)	639	(94)	12	38	27	16	7	8機	32	0	0	0	0	5	776人	
1月4日(木)	639	(94)	24	38	27	16	7	9機	36	0	0	0	0	10	797人	
1月5日(金)	905	(35)	72	98	39	13	17	12機	60	28	10	8	0	7	1257人	
1月6日(土)	905	(35)	72	60	39	13	17	2機	10	28	10	24	0	4	1182人	
1月7日(日)	905	(35)	72	60	39	13	17	2機	10	56	25	24	0	8	1229人	
1月8日(月)	788	(12)	72	219	14	2	0	7機	35	56	25	24	0	10	1245人	

※1/2 5:00 から自衛隊の協力を得て、部隊の空路輸送等実施

※1/2 20:00 から海上保安庁の協力を得て、部隊の海上輸送等実施

※当日分は予定数、前日以前は

実績数に変更して入力

○広域緊急援助隊 (刑事部隊) (1/3~)

- ・石川県派遣 (第1次) 2県 (愛知 1/3~、岐阜 1/4~)
(第2次) 3府県 (京都、大阪、兵庫 1/5~)

○広域緊急援助隊 (交通部隊) (1/1~)

- ・石川県派遣 (第1次) 2県 (岐阜、福井)
(第2次) 1県 (愛知)
(第3次) 2都県 (警視庁、兵庫)

○広域緊急援助隊 (通信部隊) 機動警察通信隊 (1/1~)

- ・石川県派遣 (第1次) 15府県 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡、福井、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫)
(第2次) 21都府県 (宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡)
(第3次) 12都府県 (山形、福島、警視庁、神奈川、富山、岐阜、愛知、大阪、福岡、佐賀、熊本、大分)

○広域警察航空隊

- ・石川県派遣
(1/1) 4府県 (福井、愛知、滋賀、京都)
(1/2) 9府県 (埼玉、千葉、長野、静岡、福井、愛知、滋賀、京都、大阪)
(1/3) 7都府県 (警視庁、新潟、静岡、三重、大阪、兵庫、奈良)
(1/4) 9都府県 (警視庁、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、兵庫、奈良、広島)
(1/5) 10都府県 (警視庁、茨城、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、奈良、和歌山、広島)
(1/6) 2県 (福井、千葉)

(1/7) 3道県 (北海道、福井、千葉)

(1/8) 3道県 (北海道、福井、千葉、神奈川、徳島、福岡、長崎)

○警備犬

(1/1~1/4) 警視庁 2、大阪 1、民間救助犬 4 (静岡)

(1/3~1/5) 埼玉 2、愛知 1

(1/5~1/8) 警視庁 2、大阪 2、民間救助犬 4 (高知)

(1/8~) 警視庁 2

○特別自動車警ら隊 (1/5~)

・石川県派遣 (第1次) 4県 (福井、岐阜、愛知、三重)

・第2次 (1/6~) 3府県 (兵庫、京都、滋賀)

○特別生活安全部隊 (1/5~)

・石川県派遣 (第1次) 4県 (福井、岐阜、愛知、三重)

・第2次 (1/6~) 3府県 (大阪、奈良、和歌山)

○特別機動捜査部隊 (1/5~)

・石川県派遣 (第1次) 2県 (愛知、岐阜)

・第2次 (1/6~) 4県 埼玉、千葉、神奈川、静岡

○機動警察通信隊 (1/5~)

・石川県派遣 (第1次) 1管区3県 (中部管区、福井、三重、石川)

・第2次 (1/5~1/7) 21都府県 (宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡)

・第3次 (1/7~) 12都府県 (山形、福島、警視庁、神奈川、富山、岐阜、愛知、大阪、福岡、佐賀、熊本、大分)

(4) 消防庁

① 消防庁の対応

1月1日 16時06分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置 (第2次応急体制)

16時08分 震度5強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

16時10分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組 (第3次応急体制)

1月2日 東京消防庁の消防ヘリコプター等で消防庁職員10人を石川県 (石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部) に向け派遣

1月3日 消防庁職員1人を石川県 (輪島市役所) に向け派遣

1月4日 消防庁職員1人を石川県 (奥能登広域圏事務組合消防本部) に向け派遣

1月5日 消防庁職員2人を石川県 (小松空港) に向け派遣

※石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部、輪島市役所、小松空港で消防庁職員合計14名が活動中

1月7日 0時00分 震度6弱を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

②緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動状況

(i)緊急消防援助隊の活動規模

(令和6年1月8日10時30分時点)

被災県	指揮支援部隊	都道府県大隊	航空部隊	合計
石川県	(統括指揮支援隊) 名古屋市消防局(1隊7人) (指揮支援隊) 新潟市消防局(1隊5人) 京都市消防局(1隊5人) 大阪市消防局(1隊7人)	福井県 群馬県 新潟県 岐阜県 静岡県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県	(航空指揮支援隊) 長野県 福井県 (航空後方支援小隊) 滋賀県 (航空小隊) 群馬県 埼玉県 富山県 岐阜県 三重県 兵庫県 和歌山県 東京消防庁 横浜市 川崎市 浜松市 名古屋市 京都市 大阪市	18都府県 569隊 (ヘリ19機含む) 2,105人
新潟県			(航空小隊) 東京消防庁	1都 1隊 4人

(ii)緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の救急・救助の実績

○令和6年1月8日10時30分までに、緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動により、計181人を救助、373人を救急搬送している。

(令和6年1月8日10時30分時点の暫定値)

月日	活動隊	活動内容	救助人数	搬送人数	場所(市町村)
1/2	群馬県大隊	救急	—	7	志賀町
	新潟県大隊	救助・救急	1	8	能登町
	福井県大隊	救急	—	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	7	志賀町
	愛知県大隊	救助・救急	1	2	輪島市
	大阪府大隊	救助	1	—	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	6	志賀町

	群馬県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	三重県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	4	4	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	8	8	輪島市等
	小計		22	50	
1/3	福井県大隊	救助	5	1	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	1	13	輪島市
	滋賀県大隊	救助	1	1	珠洲市
	京都府・滋賀県大隊	救助	1	—	珠洲市
	京都府大隊	救助	1	—	珠洲市
	大阪府大隊	救助	4	1	輪島市
	富山県航空隊	救助	4	—	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助	1	—	輪島市
	三重県航空隊	救助	1	—	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	2	2	能登町
	兵庫県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助	17	2	輪島市等
	小計		39	21	
1/4	新潟県大隊	救助・救急	1	2	能登町
	福井県大隊	救助	5	—	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	3	7	輪島市
	京都府大隊	救助・救急	4	14	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	2	30	輪島市
	埼玉県航空隊	救助	7	—	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助	3	—	能登町
	横浜市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助	20	—	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	6	2	輪島市等
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	穴水町
	兵庫県航空隊	救助・救急	4	3	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
石川県内消防応援隊	救助・救急	1	4	穴水町	

小計			63	69	
1/5	群馬県大隊	救助	1	—	輪島市
	新潟県大隊	救助・救急	1	20	輪島市
	福井県大隊	救助	1	—	珠洲市
	岐阜県大隊	救助	1	—	輪島市
		救急	—	10	志賀町
	静岡県大隊	救助	2	—	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	13	輪島市
		救急	—	1	志賀町
	滋賀県大隊	救助・救急	3	6	珠洲市
	京都府大隊	救急	—	3	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	17	輪島市
	奈良県大隊	救助	1	—	輪島市
	和歌山県大隊	救助	1	—	輪島市
		救急	—	7	能登町
	群馬県航空隊	救助	3	—	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	岐阜県航空隊	救助	5	—	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市	
和歌山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市	
石川県内消防応援隊	救助・救急	3	7	穴水町等	
小計			33	94	
1/6	群馬県大隊	救急	—	8	能登町
	新潟県大隊	救助	2	—	輪島市
		救急	—	28	珠洲市
	福井県大隊	救急	—	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	12	能登町
	静岡県大隊	救助・救急	3	4	珠洲市
愛知県大隊	救急	—	7	輪島市	

	滋賀県大隊	救助・救急	2	6	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	2	6	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	12	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	6	能登町
	石川県内消防応援隊	救助	3	—	穴水町
小計			13	90	
1/7	群馬県大隊	救急	2	1	輪島市
	静岡県大隊	救助・救急	3	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	2	19	輪島市
	滋賀県大隊	救急	2	1	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	1	2	珠洲市
	大阪府大隊	救急	2	14	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	7	8	穴水町
小計			11	49	

<参考> 【消防機関全体の救助・救急搬送の人員の実績】

対応機関	救助人数 (人)	搬送人数 (人)
①地元消防機関等	126	738
②緊急消防援助隊及び 県内消防応援隊	181	373
合計	307	1,111

※ ①の救助人数・搬送人数については、地元消防機関等が緊急消防援助隊及び県内消防応援隊と共同して対応したものが含まれており、一部②との重複計上がある

③地元消防機関等の対応状況

ア 陸上部隊の対応状況

【石川県】

消防本部名	救助出動 (救助人数)	救急出動 (搬送人数)	火災件数
金沢市消防局	4件(5人)	9件(9人)	4件
奥能登広域圏事務組合消防本部	321件(103人)	566件(454人)	4件
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	3件(4人)	118人(118人)	—
七尾鹿島消防本部	11件(14人)	176件(157人)	2件
合計	339件(126人)	869件(738人)	10件

※奥能登広域圏事務組合消防本部の件数には緊急消防援助隊が対応したのも含まれている

イ 航空部隊の対応状況

【石川県】

1月2日 7時06分 石川県防災ヘリにより情報収集の活動を実施

1月5日 15時55分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施

※石川県防災ヘリによる救助・救急の人員の実績は、表中の石川県内消防応援隊に記載

(5)海上保安庁

①対応体制等

1月1日午後 4時11分 海上保安庁対策本部設置
第二、八、九管区海上保安本部対策本部設置
2日午前 1時40分 第二管区海上保安本部対策室改組
午前11時30分 第八管区海上保安本部対策室改組

②投入勢力

ア 巡視船艇等・航空機

○巡視船艇等 20隻（ヘリ搭載型3隻、測量船1隻ほか16隻）
（延べ158隻）

○航空機 4機待機中（固定翼1機、回転翼3機）
（新潟 MA863、新潟 MH978、だいせん MH914、中部 MH964、しきしま
MH805）（延べ65機）

○特殊救難隊 0名（延べ18名）

○機動救難士 6名（延べ48名）

イ リエゾン等

（リエゾン）

・石川県庁 九管本部職員 2名（延べ16名）
・七尾市 九管区職員 1名（延べ13名）
・輪島市 九管区職員 4名（延べ24名）
・珠洲市 九管区職員 2名（延べ6名）

（対策本部）

政府現地対策本部（石川県庁） 九管本部・本庁・他管区職員 4名（延べ28名）

③航行警報等の発出状況

○1/1 1611 海の安全情報・航行警報発出

1617 船舶自動識別装置（AIS）により地震状況提供
以降順次発出

○1/2 0129 津波警報解除に伴う航行警報発出

○1/4 1828 地震発生に伴う影響に関する注意について包括的航行警報発出
輪島港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出
以降順次発出

- 1/6 0942 飯田港、水深減少及び水中障害物存在等に関する航行警報発出
- 1/7 1333 蛸島漁港、水深減少及び水中障害物存在等に関する航行警報発出

④避難勧告の実施状況（航路閉鎖を含む）

- 第一体制（警戒勧告） 〇港
- 第二体制（避難勧告） 〇港

⑤支援内容

【人員】

○1月2日（火）

- ・警察職員3名（石川）を七尾港から小型艇により能登島に搬送
- ・北陸電力職員6名を七尾港から巡視船により飯田港及び輪島港に搬送

○1月3日（水）

- ・警察職員23名（愛知15、岐阜7、石川1）を七尾港から巡視船により飯田港に搬送
- ・北陸地方整備局職員1名を新潟港から巡視船により輪島港に搬送
- ・消防職員47名（大阪20、奈良27）を金沢港から巡視船により輪島港に搬送

【物資】

○1月2日（火）

- ・簡易トイレ（200個入り20箱）を新潟空港から回転翼機により珠洲市に搬送
- ・食料品、ブルーシート等を新潟空港から回転翼機により輪島市に搬送

○1月3日（水）

- ・飲料水・毛布等を新潟港から巡視船により輪島港及び飯田港に搬送

○1月4日（木）

- ・食料品、毛布等を新潟港から巡視船により七尾港へ搬送

○1月5日（金）

- ・食料品、毛布等を舞鶴港から巡視船、回転翼機により輪島市へ搬送
- ・新潟青年会議所から要請のあった食料品等を新潟港から巡視船により七尾市へ搬送

【給水支援等】

○1月3日（水）～8日（日）

七尾港岸壁に着岸した巡視船から自衛隊給水車等に給水中

合計：153台 444.5トン

○1月4日（木）～5日（金）

輪島港岸壁に着岸した巡視船から自衛隊給水車に給水

合計：3台 4.5トン

【その他】

○1月2日（火）～4日（木）

港内（輪島港）調査

○1月5日（金）

測量船による飯田港における港内調査を実施

○1月6日（土）～7日（日）

測量船による蛸島漁港における港内調査を実施

○1月7日（日）～8日（月）

測量船による小木港（能登）及び宇出津港における港内調査を実施

⑥当庁人員・施設の被害状況

(1) 人員

第九管区内全職員の無事を確認

(2) 船艇・航空機

被害なし

(3) 施設

○七尾海上保安部

水道断

○能登海上保安署

- ・ガス、水道断
- ・3日夕刻、簡易水平計により庁舎が極僅かに傾斜しているのを確認
6日、七尾保安部への機能移転実施

(4) 航路標識及び験潮所

⑦航路標識

- ・岩崎ノ鼻（いわさきのはな）灯台（富山県）：消灯
- ・禄剛埼（ろっこうさき）灯台（石川県）：消灯
- ・能登鞍埼（のとくらさき）灯台（石川県）：傾斜（土砂崩れ）
- ・遭埼行者礁（あいさきぎょうじゃぐり）照射灯（石川県）：消灯
- ・能登小木港犬山（のとおぎこういぬやま）灯台（石川県）：消灯→復旧
- ・竜ヶ埼（たつがさき）灯台（石川県）：消灯
- ・竜ヶ埼大大蛇（たつがさきだいだいじゃ）照射灯（石川県）：消灯
- ・関岬（せきみさき）灯台（新潟県）：消灯
- ・猿山岬（さるやまみさき）灯台：消灯
- ・高倉（たかくら）港錨島防波堤灯台（石川県）：消灯

②験潮所

- ・異常なし

(6)防衛省

①災害派遣要請

要請受理日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日（日） 16時45分	石川県知事	陸自第10師団長（守山）	石川県内

1月4日(木) 09時00分	富山県知事	陸自第10師団長(守山)	富山県内
-------------------	-------	--------------	------

②防衛省・自衛隊の対応

(1) 捜索救助活動等

・活動部隊

【陸上自衛隊】東方航空隊(立川)、第1ヘリコプター団(木更津)、第3飛行隊(八尾)、東北方航空隊(仙台)、第14普通科連隊(金沢)、第33普通科連隊(久居)、第35普通科連隊(守山)、第4施設団(大久保)、中部方面航空隊(八尾)、第10飛行隊(八尾)、中部方面後方支援隊(八尾)、第10後方支援連隊(春日井)、第13後方支援隊(海田市)

【海上自衛隊】第4航空群(厚木)、第23航空隊(舞鶴)、第2航空群(八戸)、舞鶴地方隊(舞鶴)、第14護衛隊(舞鶴)、第7護衛隊(大湊)、第1輸送隊(呉)、第44掃海隊(舞鶴)、舞鶴警備隊(舞鶴)、第23航空隊(舞鶴)

【航空自衛隊】第2航空団(千歳)、第5航空団(新田原)、第7航空団(百里)第8航空団(築城)、警戒航空団(浜松)、百里救難隊(百里)、小松救難隊(小松)、新潟救難隊(新潟)、航空救難団(入間)、第3航空隊(厚木)、第3輸送航空隊(美保)、第3飛行隊(百里)

【予備自衛官等】予備自衛官を捜索・人命救助、生活支援等に運用し活動の円滑な遂行に資するため、1月5日(金)招集。

・使用実績(装備品)

- ・【固定翼】LR-2、P-1、P-3C、F-15、F-2、U-125、E-767
- ・【回転翼】UH-1、CH-47、UH-60、SH-60
- ・【艦艇】護衛艦「あさぎり」「すずなみ」「せとぎり」「せんだい」「あいしま」「ありあけ」
ミサイル艇「はやぶさ」
輸送艦「おおすみ」
多用途支援艦「ひうち」
掃海艇「はつしま」

○1月8日10:30までの活動実績

【人命救助活動】

- ・輪島分屯基地の隊員が、基地付近で倒壊しているビルにおいて、要救助者全員(3名)を救助。
- ・輪島市内の病院から、人工透析を必要とする患者の輸送を実施。
- ・2日0748、空自輪島分屯基地隊員が同基地周辺において救助活動を実施し、要救助者1名を救助。
- ・同日0830、空自小松救難隊のUH-60×1機が孤立した要救助者2名の移送を実施。
- ・同日1238、空自小松救難隊のUH-60×2機が孤立した要救助者48名の移送を実施。

- ・ 3日（水）0147以降、空自人員捜索犬×4頭による捜索活動を実施。（3日0720以降、人員捜索犬を増援）
- ・ 3日（水）0705以降、空自新潟救難隊のUH-60×1機が捜索救助活動を実施
- ・ 陸上及び航空機による人命救助活動により、3日（水）1800時点で延べ89名の要救助者を救助
- ・ 4日（木）0846、空自航空救難団のUH-60×1機により千枚田道の駅から金沢駐屯地までの間、患者5名の搬送を実施。
- ・ 同日0920、陸自第10飛行隊のUH-1×1機により東陽中学校から鞍月セントラルパークまでの間、患者2名の搬送を実施
- ・ 同日0935以降、空自人員捜索犬が市内3箇所において捜索活動を実施。
- ・ 同日1132、空自航空救難団のUH-60×1機により大谷中学校から石川県産業展示館まで患者5名の搬送を実施。
- ・ 同日1128、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により患者6名を金沢駐屯地まで搬送を実施
- ・ 同日1030、陸自第35普通科連隊が輪島市内門前町西円山において要救助者26名を発見し、内16名を車両にて浦上公民館への搬送を実施。残り10名についてはヘリによる輸送を調整中
- ・ 同日1305、陸自第35普通科連隊が輪島市門前町六郎木から深見地区集会所まで高齢者1名の担架搬送を実施
- ・ 同日1309、空自小松救難隊のUH-60×1機により患者1名を木ノ浦海域公園から小松基地へ搬送を実施
- ・ 同日1315、陸自第4施設団が珠洲市にて要救助者1名を救出
- ・ 同日1326、陸自第14普通科連隊、珠洲市若山町にて3名を救出し正院小学校への搬送を実施
- ・ 同日1518、海自護衛艦「ありあけ」搭載のSH-60×1機により、旧西保小学校から鞍月セントラルパークへ4名の搬送を実施（妊婦1名、付添3名）
- ・ 同日1634、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により患者2名を搬送
- ・ 同日1637、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により患者等を搬送（負傷者11名、車椅子6名、担架5名等）
- ・ 5日（金）0735、陸自第14普通科連隊が道の駅珠洲塩浜において生き埋め7名について情報を得たことから、捜索活動を実施し5名を発見。
- ・ 同日0846以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×2機により上大沢町から患者3名及び孤立者7名の搬送を実施
- ・ 同日1050、空自人員捜索犬が輪島市内の捜索を実施。
- ・ 同日0746以降、空自航空救難団のUH-60×2機により門前町付近等の捜索活動を実施
- ・ 同日0953、空自小松救難隊のUH-60×1機が町野町付近から小松基地までの間、患者2名の搬送を実施
- ・ 同日1714、空自小松救難隊のUH-60×1機が寺山地区から小松基地までの間、孤立者5名の搬送を実施
- ・ 6日（土）0815以降、空自航空救難団のUH-60×1機により三井町を捜索活動を実施し、別所谷で25名を発見し内20名（搬送希望者）を輪島分屯地への搬送を実施
- ・ 同日1109以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により西保公民館からマリントウンへ住民21名の搬送を実施
- ・ 同日1412、空自航空救難団のUH-60×1機により、別所谷及び同周辺地域から輪島分屯基地までの間、51名の搬送を実施
- ・ 同日1436、空自航空救難団のCH-47×1機により、柳田野球場から福井空港

- までの間、16名の搬送を実施
- ・同日1440、空自航空救難団のUH-60×1機により、輪島近傍の海岸線から産業展示館までの間、患者2名及び付添1名の搬送を実施
- ・同日1527、陸自中部方面航空隊のUH-1機により、大谷内から能登空港までの間被災者30名の搬送を実施
- ・同日1608、陸自中部方面航空隊のUH-1機により、野々江総合運動公園から鞍月セントラルパークへ患者等3名の搬送を実施
- ・同日1635、空自第23警戒隊の業務車×1両により、輪島分屯基地から輪島病院へ患者2名の搬送を実施
- ・同日1930、陸自第33普通科連隊の車両×4両により、輪島ホテルルートインから能登空港までの間、25名の搬送を実施
- ・7日(日)0902、空自小松救難隊のUH-60×1機により、産業展示館へ搬送者等6名を搬送
- ・同日1220、陸自第35普通科連隊が軽装高機動車×2台により、門前町本郷地区水の上から門前総合支所へ要避難者2名の搬送を実施
- ・同日1500、陸自第35普通科連隊の軽装高機動車×2台により、輪島市門前町樽美から同町内の餅田集会所へ避難者4名の搬送を実施

【道路啓開】

- ・3日(水)0930以降、陸自第4施設団が県道1号線、52号線及び57号線の道路啓開を民間事業者と協力して実施。
- ・5日(金)0700以降、陸自第4施設団が珠洲市等において道路啓開を実施
- ・6日(土)1220、陸自第372施設中隊が蛸島用水路のがれき撤去を実施
- ・同日2008、陸自第35普通科連隊が、県道266号の一部の道路啓開を実施
- ・7日(日)1030以降、陸自第402施設中隊が、輪島市釜谷町～美谷町の道路啓開を実施
- ・同日1700、陸自第382施設中隊が珠洲市大谷町の瓦礫撤去を実施
- ・同日1913、陸自第10施設群が珠洲市内浦総合運動公園の土砂撤去を実施

【輸送活動】

- ・内閣府調査チーム、各県からの応援部隊(消防・警察)の輪島市内等への航空機による輸送支援。
- ・1日(月)2045以降、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せとぎり」「せんだい」多用途支援艦「ひうち」が災害救援物資(毛布、紙おむつ、ミルク)を搭載し、輸送を実施中。
- ・2日(火)0627以降、陸自中部方面航空隊のCH-47により、小松基地から輪島分屯基地まで警察の広域応援部隊約200名の輸送を実施。
- ・同日0942以降、海自第14護衛隊の護衛艦「あさぎり」が消防の広域応援部隊約40名の輸送を実施。
- ・同日1103、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せとぎり」が災害救助物品セット×3及び毛布約1600個を搭載し、飯田港に向け前進開始
- ・同日1500以降、海自第1輸送隊の輸送艦「おおすみ」が呉を出港し、重機等の輸送を実施予定。
- ・同日1753、海自舞鶴地方隊の護衛艦「あいしま」が20Lポリタンク×54個を搭載し、飯田港に向け前進開始
- ・3日(水)0658以降、海自第14護衛隊の護衛艦「あさぎり」に搭載のSH-60により、消防の広域応援部隊約40名を野々江総合公園へ輸送を実施。
- ・3日(水)1211以降、護衛艦(「すずなみ」、「あさぎり」)が物資輸送を実施。
- ・4日(木)0816、護衛艦「ありあけ」が物資輸送(水、食料、燃料)を実施。
- ・同日0926以降、海自のエアクッション艇(LCAC)にて大川浜への救援物資の搬送

を実施

- ・同日1000以降、護衛艦「ありあけ」及び「あさぎり」搭載のSH-60×各1機により東陽中学校、南志見多目的グラウンド、輪島市門前県民体育館及び旧西保小学校への物資輸送（水、毛布、赤子用品、生理用品）を実施。
- ・同日1215以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により東陽中学校及び大谷小学校へ物資輸送を実施
- ・同日1520、空自第7航空団が大型車両×4台により入間基地へ簡易トイレの搬送を実施
- ・同日1458、空自第3輸送航空隊のC-2×1機により、美保基地から入間・百里・小松基地へ物資輸送を実施。
- ・同日1723、陸自第3飛行隊のUH-1×2機により、輪島市内に物資輸送を実施（食料約120食、水約240L）
- ・5日（金）1003以降、陸自中部方面航空隊のCH-47×3機により町野野球場、野々江総合公園及び輪島分屯地へ物資輸送を実施
- ・同日1221、陸自中部方面航空隊のCH-47×2機により輪島分屯基地へ消防官50名の輸送を実施
- ・同日0747以降、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校、輪島分屯基地へ物資輸送（毛布、簡易トイレ等）を実施
（海自護衛艦「ありあけ」及び「すずなみ」搭載のSH-60×各1機）
- ・同日1611以降、空自入間ヘリコプター空輸隊のCH-47×2機により輪島分屯基地へ空輸し、輪島分屯基地より輪島病院へ輸送を実施
- ・6日（土）0717以降、護衛艦「すずなみ」及び「ありあけ」搭載のSH-60×各1機により、門前総合運動公園へ物資輸送（毛布・簡易トイレ等）を実施
- ・同日0840、海自のエアクッション艇（LCAC）にて大川浜へNTT車両×2台の揚陸を実施。
- ・同日0922、陸自中部方面航空隊のUH-1×2機により寺山地区へ物資輸送（毛布、食料等）を実施
- ・同日1300、陸自第14普通科連隊が蛸島小学校へ救援物資の交付を実施。
- ・同日1410、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、野々江総合運動公園からふれあい広場への間、市職員及び看護師各1名の空輸支援を実施
- ・同日1443、陸自第10飛行隊のUH-1×1機により、輪島消防ヘリポートから高州山までの間、消防官3名及び軽油×180Lの輸送を実施
- ・同日1538、陸自中部方面航空隊のUH-1機により、金沢駐屯地から野々江総合運動公園へ物資輸送（米、水）を実施
- ・同日1628陸自中部方面航空隊のUH-1機により、展示会館から能登空港までの間物資輸送（水、毛布、トイレ等）を実施
- ・7日（日）0710以降、護衛艦「せとぎり」搭載のSH-60×1機及び海自第23航空隊のSH-60×1機により、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校へ物資輸送を実施
- ・同日1150以降、陸自第33普通科連隊が、小池町、小山町に物資輸送を実施
- ・同日1236、空自新潟救難隊UH-60×1機により救難員2名の輸送を実施
- ・同日1720、空自23警戒隊が、珠洲市健民体育館へ物資輸送を実施

【給水活動】

- ・2日（火）0750以降、陸自第14普通科連隊が穴水町城山地域において給水支援活動を実施。
- ・同日0905以降、陸自第14普通科連隊が七尾市総合体育館において給水支援活動を実施。
- ・3日（水）0908、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、輪島市役所へ水175リ

ットルの空輸を実施

- ・ 3日（水）0945以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第6航空団により、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。
- ・ 4日（木）0245以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第6航空団、高射教導隊により、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。
- ・ 5日（金）0405以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第6航空団、高射教導隊により、珠洲市、輪島市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。
- ・ 6日（土）0528以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、第10後方支援連隊、空自第6航空団、高射教導隊により、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。
- ・ 7日（日）0720以降、陸自第14普通科連隊、空自第6航空団等により、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

【給食支援活動】

- ・ 4日（木）1210、陸自中部方面後方支援隊が輪島市三井公民館にて、調理場を開設し給食支援を実施。
- ・ 同日1700、空自第6航空団が七尾市中島小学校及び中島コミュニティセンターにて給食支援を実施。
- ・ 5日（金）0700以降、陸自中部方面後方支援隊が輪島三井公民館にて、給食支援を実施
- ・ 同日1130以降、陸自中部方面後方支援隊が氷見市ふれあいスポーツセンターにて給食支援を実施
- ・ 同日1322以降、空自第4高射隊、第2高射隊及び輪島分屯基地が総合病院、七尾松原病院及び南門前において給食支援を実施
- ・ 6日（土）1000以降、空自第1航空団が、河原田小学校、河原田公民館、大空農協で給食支援を実施
- ・ 同日1657以降、空自第1航空団があおぞら天翔河原田で配膳を実施
- ・ 同日1800以降、中部方面後方支援隊が珠洲市わくわく広場にて給食支援を実施。
- ・ 7日（日）0135以降、空自第6航空団及び陸自第13旅団が駐屯地等を出発し輪島地区及び七尾市中島コミュニティセンターにおいて給食支援を実施

【入浴支援活動】

- ・ 6日（土）1924以降、陸自第13後方支援隊及び海自舞鶴地方隊が七尾市中島小学校及び珠洲市上戸小学校にて入浴支援活動を実施。
- ・ 7日（日）1245以降、舞鶴地方隊が七尾市中島小学校にて入浴支援活動を実施

【情報収集活動】

- ・ 2日（火）0329、陸自中方航空隊のUH-1×2機により映像伝送を実施
- ・ 同日0624以降、空自警戒航空団のE-767×1機により情報収集活動を実施
- ・ 同日0648以降、海自第3航空隊のP-1×1機により映像伝送を実施
- ・ 同日0710以降、空自小松救難隊のUH-60×1機、空自新潟救難隊のUH-60×1機により情報収集活動を実施
- ・ 同日0730以降、海自舞鶴地方隊のミサイル艇「はやぶさ」が輪島港付近に到着し情報収集活動を実施
- ・ 同日0940、海自舞鶴地方隊の護衛艦「ありあけ」が出港。（3日（火）0800、舞鶴に到着予定。）

- ・同日1118、海自第44掃海隊の掃海艇「はつしま」が飯田港に向け舞鶴を出港
- ・同日1533以降、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せんだい」が輪島沖に到着し、湾内の情報収集活動を実施
- ・同日1803、海自第3航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施
- ・同日1842以降、海自第3航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施
- ・3日(水)0335以降、海自第3航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施
- ・6日(土)0705、海自航空集団のP-1×1機により被害状況偵察を実施し、輪島市光浦町付近にて人員4名を発見(輪島アドバイザーに通報済み)
- ・同日0755、空自航空総隊のRQ-4B×1機にて被害状況偵察を実施
- ・7日(日)0035以降、海自第3輸送航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施

【その他】

- ・空自輪島分屯基地へ、避難を要する住民を最大約1,000名を受け入れ。
- ・空自第6航空団の医官1名を輪島病院及び輪島中学校へ派遣し医療活動支援を実施
- ・6日(土)0703、空自第6航空団の医官1名を輪島病院へ派遣し医療活動支援を実施
- ・同日1900、陸自第13後方支援隊及び海自舞鶴地方隊が珠洲市立上戸小学校及び七尾市中島小学校で入浴支援活動を実施
- ・同日、陸自第33普通科連隊が、輪島市本郷公民館へ物資輸送を実施した際、当該公民館に避難していた避難者が、雨漏りを防ぐためブルーシート展張を試みるもうまくできていない状況に遭遇したため、当該作業を支援

○本日(8日(日))の活動態勢

- ・活動人員：陸海空自衛隊 約6,100名
- ・航空機：約40機(回転翼約30機、固定翼約10機) ※待機を含む
- ・艦艇：9隻
- ・陸上自衛隊中部方面総監を長とする統合任務部隊(JTF)を編成(陸海空自衛隊約10,000名態勢)

○LO等派遣状況(9か所54名)

○中方管内

- ・石川県庁(石川地本×2、10師団×2、10後支×2、中後支×2、舞監×2、中空×4)
- ・福井県庁(福井地本×2)
- ・富山県庁(富山地本×2)
- ・輪島市役所(中後支×3、中後支×2、中空×1)
- ・珠洲市役所(10通大×2、10後支×2、中後支×2)
- ・志賀町役所(14普連×2、10後支×2、中後支×2)
- ・七尾市役所(14普連×2、10後支×2、中後支×2)
- ・穴水町役場(14普連×2、10後支×2、中後支×2)
- ・能登町役場(14普連×2、10後支×2、中後支×2)

(7)総務省

- 1月1日(月)16時10分、総務省災害対策本部(長：大臣官房長)を設置。
- 1月1日(月)22時40分、総務省非常災害対策本部(長：総務大臣)に格上げ

- 1月2日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日（水）、総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 1月4日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催
- 1月5日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第4回）開催
- 1月6日（土）、総務省非常災害対策本部会議（第5回）開催

- 市町村の行政機能の確保状況
 - ・震度6弱以上を観測したすべての自治体の固定電話について、通話可能な状況となっている。

- 被災自治体の住基情報等
 - ・石川県輪島市、穴水町で、自団体の住民記録システム、住基ネット、総合行政ネットワーク（LGWAN）が利用不可の状況であったが、輪島市では1/5に全て復旧済み。穴水町では1/7に仮設のサーバールームを設置したことで住民記録システムについて、復旧済み。住基ネットについても、接続可能な状態となっている。また、LGWANについても1/7に復旧済み。

- 被災地への総務省職員の派遣
 - ① 通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を石川県災害対策本部に延べ19→23名（1/1～）派遣。
 - ② 政府の現地対策本部に延べ32→36名（1/2～）派遣。

（※）①の職員は、政府の現地対策本部の業務も兼務しており、上記人数に含める。

○人的支援について

- ・1月2日（火）、石川県内6市町に対し、6県市から総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定

<総括支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町	派遣団体	派遣時期	派遣人数 (1/8実績)
石川県	輪島市	三重県	1月4日より活動開始	4名
	珠洲市	浜松市	1月3日より活動開始	9名
	能登町	滋賀県	1月3日より活動開始	2名
	穴水町	静岡県	1月3日より活動開始	4名
	七尾市	名古屋市	1月3日より活動開始	3名
	志賀町	愛知県	1月3日より活動開始	4名
	6市町	6県市	—	計26名

※人数は速報値

- ・1月7日（日）、石川県内14市町及び富山県内2市に対し、41都道府県市から対口支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定し、1月7日（日）までに279名が現地入り。その他の応援職員も、本日以降順次現地入りし活動開始。

被災県	被災市町	派遣団体
石川県	輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、 <u>長野県</u> 、 <u>静岡県</u>
	珠洲市	浜松市、 <u>福井県</u> 、 <u>兵庫県</u> 、 <u>神戸市</u> 、 <u>山梨県</u> 、 <u>千葉県</u> 、 <u>千葉市</u>
	能登町	<u>滋賀県</u> 、 <u>和歌山県</u> 、 <u>茨城県</u> 、 <u>宮城県</u>
	穴水町	<u>静岡県</u> 、 <u>奈良県</u> 、 <u>栃木県</u>
	七尾市	名古屋市、京都府、 <u>京都市</u> 、 <u>埼玉県</u> 、 <u>さいたま市</u>
	志賀町	<u>愛知県</u> 、 <u>鳥取県</u> 、 <u>神奈川県</u> 、 <u>横浜市</u> 、 <u>岡山市</u>
	中能登町	<u>岐阜県</u>
	羽咋市	<u>長野県</u>
	津幡町	<u>相模原市</u>
	かほく市	<u>群馬県</u>
	加賀市	<u>静岡県</u>
	宝達志水町	<u>札幌市</u>
	内灘町	<u>仙台市</u>
	金沢市	<u>仙台市</u>
富山県	<u>氷見市</u>	<u>福島県</u>
	<u>高岡市</u>	<u>広島市</u>
2県	16市町	41都道府県市

・これ以外の自治体も、今後の増員や支援の長期化に伴う応援団体の入れ替えに備え、既に準備を開始。

○総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況（予定を含む。）

貸出自治体	貸出機器	台数	うち事業者等貸出数 (参考)
石川県輪島市	衛星携帯電話	24	13
石川県輪島市	<u>衛星インターネット</u> (Starlink)	1	1
石川県輪島市	簡易無線機	10	—
石川県珠洲市	衛星携帯電話	20	10
石川県珠洲市	<u>衛星インターネット</u> (Starlink)	2	2
石川県珠洲市	簡易無線機	10	—
石川県穴水町	<u>衛星インターネット</u> (Starlink)	4	4
石川県能登町	衛星携帯電話	13	8
石川県能登町	<u>衛星インターネット</u> (Starlink)	3	3
石川県能登町	簡易無線機	10	—
奥能登広域圏事務組合消防本部	衛星携帯電話	10	—
奥能登広域圏事務組合消防本部	簡易無線機	30	—
北海道札幌市	衛星携帯電話	3	—
北海道札幌市	簡易無線機	6	—
三重県	衛星携帯電話	1	—
三重県	簡易無線機	25	—
滋賀県	衛星携帯電話	10	8
大阪府	衛星携帯電話	5	2

・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して災害対策用移動通信機器の

貸与を申出。プッシュ型での対応も含め、迅速に対応可能なよう体制を整備済み。他の総合通信局においても、広域支援に向けた体制を整備済み。

○総務省移動電源車の貸与状況

保有総合通信局	台数	現在の状況	目的地	現在地
北陸総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
近畿総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
東海総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
信越総合通信局	1	前進待機中	北陸総合通信局	北陸総合通信局
関東総合通信局	1	北陸総合通信局へ移動完了（前進待機中）	北陸総合通信局	北陸総合通信局

- ・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して移動電源車の貸与を申出。
- ・他の総合通信局においても、プッシュ型での対応も含め、広域支援に向けた体制を整備済み。

○電波法に基づく臨機の措置

- ・1月3日（水）、株式会社NTTドコモから基地局（移動基地局車）、船上基地局及びドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月4日（木）、KDDI株式会社から船上基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月4日（木）、和歌山県海南市から陸上移動局2局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月5日（金）、北海道札幌市から陸上移動局3局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月6日（土）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月7日（日）、国土交通省から狭域通信(DSRC)基地局2局の設置場所の変更申請があり、即座に許可。

<電波利用料>

- ・1月2日（火）及び1月4日（木）、災害救助法の適用を受けた地域のうち、北陸総合通信局管内及び信越総合通信局管内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

(8)法務省

○令和6年1月1日 16時10分 法務省災害情報連絡室設置

(9)外務省

○1月1日16時30分 緊急参集チームに危機管理担当参事官を派遣。官邸危機管理セ

ンターと外務省の連絡体制を構築

(10)財務省

- 1月1日 16:11 財務省災害情報連絡室設置
- 1月1日 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。
- 1月2日 現地対策本部（石川県庁）に北陸財務局職員1名を派遣
- 1月3日 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和6年能登半島地震に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 1月3日 財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部へ「令和6年能登半島地震に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 1月3日 財務省、内閣府の連名で沖縄振興開発金融公庫へ「令和6年能登半島地震による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 1月3日 財務省、農林水産省の連名で日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和6年能登半島地震による災害に係る当面の貸付業務について」等の配慮要請を行った。
- 1月5日 県が設置した支援物資集約場に非常物資仕分け業務のため北陸財務局職員10名を派遣
- 1月5日 財務省、金融庁等の連名で官民金融機関へ「令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」の配慮要請を行った。
- 1月5日 財務省、厚生労働省の連名で日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。
- 1月5日 財務省、中小企業庁の連名で日本政策金融公庫中小企業事業本部へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。
- 1月5日 財務省、内閣府の連名で沖縄振興開発金融公庫へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。
- 1月5日 財務省、農林水産省の連名で日本政策金融公庫農林水産事業本部へ「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

(11)文部科学省

【省内の体制整備等】

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和6年1月1日16時15分）
- 文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和6年1月1日18時15分）
- 政府令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）に文教施設企画・防災部長が出席。（令和6年1月1日）
- 文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和6年1月2日15時15分）
- 地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催。（令和6年1月2日）
- 文部科学省非常災害対策本部会議（第1回）を開催。（令和6年1月3日）
- 政府令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第4回）に文部科学大臣が出席。（令和6年1月5日）

【学校等の安全確保、災害復旧等】

- 関係教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設

の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和6年1月1日)

被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、災害復旧にかかる現地調査前の復旧事業の着手等について、関係教育委員会宛てに事務連絡を发出。(令和6年1月5日)

【職員の派遣等】

○政府現地災害対策本部に審議官らを派遣。(令和6年1月1日から2名、1月4日から3名)

○被災した学校施設の復旧支援のため、建築土木の専門家(2名)及び文部科学省職員(1名)を石川県に派遣。(令和6年1月5日)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】 [児童生徒の安全確保関連]

都道府県教育委員会等宛てに、新学期等に当たっての学校教育活動の開始日の扱いや、学校教育活動を開始する際の留意点など、児童生徒等の安全確保等に関する通知を发出。(令和6年1月4日)

[教職員等の体制関連]

○新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うこと、その際、文部科学省の予算を活用可能であることを周知。(令和6年1月4日)

○新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、教職員加配及び学習指導員や教員業務支援員について、追加配置等が可能であり、随時相談を受け付ける旨、周知。(令和6年1月4日)

○新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、他の地方公共団体に対して教職員の派遣を求めることが可能であることと、随時相談を受け付ける旨、周知。(令和6年1月4日)

○各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに、地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について事務連絡を发出。(令和6年1月5日)

[入試関連]

○被災者に対する大学入学共通テストの特例措置等を盛り込んだ大臣メッセージを发出(令和6年1月3日)

○各国公私立大学長宛てに、令和6年度入学者選抜において、被災した受験生に配慮し、柔軟な措置を講じること等を求める通知を发出。(令和6年1月5日)

[教科書の取扱い関連]

○教科書事務に関する留意事項について各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出(令和6年1月4日)

[その他]

○日本私立学校振興・共済事業団に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を发出。(令和6年1月1日)

○独立行政法人日本学生支援機構における令和6年能登半島地震による被害を受けた学生等への支援策について、文部科学省特設サイトに掲載。(令和6年1月4日)

○公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を发出。(令和6年1月4日)

＜国立大学法人等の対応＞

○各自治体からの要請により国公立の17大学病院から災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣（令和6年1月4日）

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

○防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。（令和6年1月1日）

○「防災クロスビュー：令和6年能登半島地震」を開設。（令和6年1月1日）

自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地にISUTとして職員を派遣（石川県庁）。（令和6年1月1日）

○地震発生直後から観測データの解析を行い、地震調査委員会臨時会に資料を提出。（令和6年1月2日）

○令和6年能登半島地震の解析結果をHPで公開。（令和6年1月3日）

○令和6年能登半島地震で発生した崩壊箇所、土砂流出範囲および津波浸水範囲の推定結果をHPで公開。（令和6年1月4日）

○令和6年能登半島地震における金沢市周辺の地震観測点の被害状況調査（令和6年1月5日～令和6年1月10日）

＜独立行政法人 日本学生支援機構＞

○被災学生に対する奨学金緊急採用及びJASSO災害支援金の申請、減額返還・返還期限猶予の願出を受付、プレスリリース。（令和6年1月4日）

（12）厚生労働省

①厚生労働省における対応

○1/1	16:11	厚生労働省災害情報連絡室設置
○1/1	17:30	厚生労働省災害対策本部設置
○1/1	21:45	厚生労働省災害対策本部会議（第1回）
○1/2	10:00	厚生労働省災害対策本部会議（第2回）
○1/2	13:00	政府現地災害対策本部へ職員派遣
○1/3	11:00	厚生労働省災害対策本部会議（第3回）
○1/4	12:40	厚生労働省災害対策本部会議（第4回）
○1/5	14:00	厚生労働省災害対策本部会議（第5回）
○1/6	10:45	厚生労働省災害対策本部会議（第6回）
○1/7	14:45	厚生労働省災害対策本部会議（第7回）

②医療関係

○医療関係全般（1月8日9時00分時点）

・1月1日 石川県 EMIS 警戒モードへ変更。

石川県EMIS 災害モードへ変更。

石川県を除く46都道府県が警戒モードへ変更。

茨城県、高知県、香川県、埼玉県で警戒モードを解除。

1月2日 北海道、青森県、千葉県、栃木県、神奈川県、京都府、兵庫県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、島根県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、

熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県で警戒モードを解除。22都道府県が警戒モード継続。

- ・ 1月3日 千葉県で警戒モードへ変更、奈良県で警戒モードを解除
22都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月4日 奈良県、栃木県で警戒モードへ変更
24都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月5日 秋田県で警戒モードへ変更、兵庫県、広島県、大分県で警戒モード解除
22都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月6日 石川県が災害モード継続、23都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月7日 北海道、鳥取県、島根県、岡山県で警戒モードへ変更
石川県が災害モード継続、25都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月8日 青森県、神奈川県、京都府、滋賀県、福岡県、佐賀県が警戒モードへ変更。
愛媛県が警戒モードを解除。石川県が災害モード継続。30都道府県

③警戒モード継続DMAT派遣状況 (1月8日9時00分現在)

○石川県においてDMAT197隊が活動中。(内訳：県庁本部で35隊、病院・避難所等で162隊が活動)

DMATの市区町村別派遣数

県庁本部		35
病院・避難所等		162
(内訳)	金沢市	23
	七尾市	68
	輪島市	20
	珠洲市	24
	穴水町	11
	能登町	16
派遣チーム数 合計		197

中部ブロックのDMATに対して、待機要請を継続。

- ・ 石川県：DMAT調整本部立ち上げ(1月1日)
- ・ 福井県：DMAT調整本部立ち上げ(1月1日)
- ・ 新潟県：DMAT調整本部立ち上げ(1月1日)
- ・ 富山県：DMAT調整本部立ち上げ(1月1日)

④DPATの活動状況

○石川県においてDPAT14隊が活動中。(内訳：県庁本部で1隊、DPAT活動拠点本部で6隊、病院・避難所等で7隊が活動)

DPATの市区町村別派遣数

県庁本部	1
------	---

活動拠点本部		6
病院・避難所等		7
(内訳)	中能登町	0
	七尾市	1
	輪島市	0
	珠洲市	3
	穴水町	3
派遣チーム数 合計		14

○DPAT調整本部立ち上げ

- ・ 1月2日 石川県
- ・ 1月3日 福井県、静岡県、愛知県
- ・ 1月4日 栃木県、三重県、群馬県、長野県、山梨県
- ・ 1月5日 富山県

⑤その他の医療班の活動状況

○JMAT の活動状況（1月8日9時00分時点）

- ・ 石川県において現在8隊が活動中（内訳：県庁・県医師会で2隊、病院・避難所等で6隊が活動）

○国立病院機構（NHO）の活動状況（1月8日9時30分時点）

- ・ 石川県においてNHO 現地対策本部（NHO 金沢医療センター内）を立ち上げ（1月4日）
- ・ NHO の医療班6班が活動中。（うち2班が輪島地域の避難所等で活動中、2班が能登地域の避難所等で活動中、2班は除雪作業実施に伴う通行止めにより待機中）

○AMAT の活動状況（1月7日17時00分時点）

- ・ 石川県において現在9隊が病院・避難所等で活動中

○災害支援ナースの活動状況（1月7日10時00分時点）

- ・ 石川県看護協会において、1月5日から災害支援ナース6名を石川県内の避難所等に派遣。
- ・ 日本看護協会において、1月6日より石川県内の医療機関等に北陸を中心とした他県看護協会から12名の災害支援ナースを派遣。

⑥医薬品の供給

○現地の医療機関等から石川県庁等への供給要請を受け、石川県薬業卸協同組合と連携して、同組合加盟の医薬品卸売業者から陸路で輸送を行っており、供給要請に応じて、陸路の状況にもよるが、基本的に翌日には現地の医療機関等にお届けできる体制を整備している。

⑦モバイルファーマシー

○石川県より石川県薬剤師会にモバイルファーマシーの出動要請があり、日本薬剤師会を通じて、各地のモバイルファーマシーに協力を依頼。（1/5）。

○1/7からモバイルファーマシー1台出動（岐阜薬科大学/岐阜県薬剤師会）し、珠洲市健

康増進センターを拠点に活動開始。今後追加で2台（宮城県薬剤師会、三重県薬剤師会）
出動準備中。さらに追加の出動も検討中（1/8）

⑧衛生用品等の支援状況

- 石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館に子供用オムツ2,000枚、大人用オムツ21,500枚、生理用品30,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生
- 材料工業連合会に対応を依頼。1月3日目的地着。
石川県より内閣府支援物資チームを通じて珠洲市県民体育館に子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ25,000枚、生理用品20,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月5日目的地着。
- 石川県より内閣府支援物資チームを通じて柳田体育館に子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ4,500枚、生理用品15,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月5日目的地着。
- 石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館（輪島市分）に子供用オムツ600枚、大人用オムツ1,500枚、生理用品10,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月5日目的地着。
- 石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館（輪島市分）にマスク50,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月7日目的地着。
- 石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館に追加でマスク50,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月8日目的地着。

⑨（独）福祉医療機構における対応

- 社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始（1/4）

⑩医療法等の取扱いについて

- 被災者に対し医療を提供するため、仮設診療所を開設する場合には、事前の届出が不要であること等を示す通知を发出。（「令和6年能登半島地震の被災に伴う医療法等の取扱いについて」令和6年1月5日付け医政局総務課・地域医療計画課・医療経営支援課長通知）

⑪医療関係職種等の養成所等について

- 石川県より情報提供があり、七尾看護専門学校において校舎損壊等のため授業再開の見通し不明。看護課において東日本大震災と同様に転学に関する事務連絡を发出するなど対応を検討中。

⑫生活衛生・食品安全関係

ア 水道関係

- ・水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。
- ・応急給水活動状況等については日本水道協会より石川県へ78台派遣。また、自衛隊、国土交通省からも別途給水車を派遣。
- ・被害状況の調査や復旧計画の立案を行う水道事業者の技術職員として約170名を順次現地に派遣。

イ 避難所における食中毒発生防止への対応

- ・避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出した（1/2）。

※「令和6年能登半島地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和6年1月2日付け厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）

ウ 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和6年1月2日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力を行うことを文書で要請（1/2）。

エ 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、当面の貸付業務についての配慮を要請（1/3、1/5）。

⑬災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

- ・各都道府県に対し、石川県へのDWAT派遣についての協力を依頼（1/5）。
- ・災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会）から職員1名を、群馬県からDWAT先遣隊1名を石川県へ派遣。被災県外からのDWAT受入に向けた調整活動を開始（1/6）。

⑭社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。また、法人間、関係団体との連携による応援職員の確保を依頼するとともに、関係団体に対しても協力を要請（1/4）。
- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和6年能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知（1/4）。
- 各都道府県・指定都市・中核市等に対し、児童福祉施設や保護施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を周知（1/4）

⑮保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/1）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（1/1）。

イ 人工透析

- 各都道府県に対し、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。日本透析医会災害時情報ネットワークメーリングリストにおいて、石川県の複数の透析施設にて透析不可の状態であるとの情報を確認。（1/1）

○被災地の透析患者等の受入体制の確保等について都道府県に協力を依頼する事務連絡

を発送した。(1/1)

⑯被災者の健康管理

○各都道府県・保健所設置市・特別区、DHEAT 事務局に対し、連絡体制の確保を依頼 (1/1)。

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請 (1/1)。

○保健所の被害状況

・石川県能登北部保健福祉センター（能登北部保健所）：正面玄関風除室が損傷。断水中。停電し、非常用電源稼働中 (1/1)
→電力について、通常電源で復旧済み。(1/2)

・避難所等の保健活動状況

・石川県能登中部保健福祉センターについて、1月2日に県庁から保健師2名を派遣。
管内の市町にも1月2日より順次保健師を派遣。

・石川県能登北部保健福祉センターについて、1月3日に県庁から職員を派遣し、状況確認予定。

・石川県内の避難所の衛生状況について速やかに確認するよう県庁担当課に依頼済み。
(1/2)

・石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について検討中との連絡があり、調整中。

(1/2)
→石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について正式に依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。(1/3)

○DHEAT の派遣について

→DHEAT については、派遣調整により、1/5より1チーム、1/6より2チーム、1/7より2チーム、1/8より2チーム、1/25より1チームの計8チームを輪島市、能登町、穴水町、七尾市、県庁へ派遣することが確定。(1/4)

※チームは、下記8道府県で構成されている。

滋賀県、富山県、熊本県、茨城県、大阪府、山梨県、和歌山県、北海道

○保健師等の派遣について

→保健師等広域応援等により、避難所における健康管理を担う保健師等の派遣調整を行ったところ。

・派遣調整により、1/6より2チーム、1/7より11チーム、1/8より1チームの計14チームを珠洲市、能登町、穴水町、七尾市へ派遣することが確定。(1/4)

※チームは、下記14府県で構成されている。

岩手県、三重県、広島県、神奈川県、宮城県、兵庫県、静岡県、福島県、大阪府、和歌山県、岡山県、青森県、山形県、愛知県

→石川県より保健師等広域応援派遣について追加依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。避難所における健康管理を担う保健師等の派遣調整を行ったところ。

・派遣調整により、1/9より9チーム、1/10より2チームの計11チームを輪島市、金沢市へ派遣することが確定。(1/5)

※チームは、下記 11 都府県で構成されている。

宮城県、秋田県、栃木県、千葉県、茨城県、東京都、長野県、京都府、兵庫県、
徳島県、香川県

・石川県の調整により、1/4 より福井県のチームを珠洲市へ派遣。

引き続き情報収集に努める。

○栄養・食生活の支援について

・都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(1/4)

※「令和 6 年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和 6 年 1 月 4 日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

・日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備(特殊栄養食品ステーションの設置)について依頼。(1/4)

※「令和 6 年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(令和 6 年 1 月 4 日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

・日本栄養士会が、乳児用液体ミルク等を積んだ車両で七尾市入りし、県栄養士会と共同して特殊栄養食品ステーションを設置。DMAT 活動拠点である能登総合病院に乳児用液体ミルクを持参するとともに、能登北部の避難所への搬入等を DMAT に依頼し、DMAT 了承。さらに、道路事情が改善された場合の能登北部への搬入等を見据え、車両を特殊栄養食品ステーションに引き渡し(1/3)。

・日本栄養士会が、今後、特殊栄養食品ステーションの追加設置も視野に企業と調整し、乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等を確保。金沢市の県栄養士会に 5 日以降順次届くよう手配(1/4)。このほか、被災地での栄養・食生活支援の強化に向けて、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT) 3 名を、同会所有の災害支援車両 2 台により派遣(1/5)。

・日本栄養士会は、企業から県栄養士会に配送された乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等の食品を、七尾市内の特殊栄養食品ステーションに搬送。続けて、同市内の 2 避難所(七尾サンライフ、城山体育館)を巡回し、必要な食品を搬入。また、東海・北陸ブロックの県栄養士会に対し、JDA-DAT の派遣を要請(1/6)。

・日本栄養士会は、企業から提供され、県栄養士会に届いた要配慮者向けの食品を、輪島市内の避難所(ふれあい健康センター)に搬入(1/7)。

⑰感染症予防対策

○避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知(1/1)。

※「令和 6 年能登半島地震にかかる感染症予防対策等について」(令和 6 年 1 月 1 日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

○1/3 より日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム(DICT)が活動中。被災地の避難所等での感染症予防対策の支援及び関係者との調整のため、感染症対策課職員 1 名(厚生労働省現地対策本部員として)及び国立国際医療研究センター(NCGM)の感染症専門医 2 名を石川県に派遣(1/5~)

○国立感染症研究所が石川県における被害・感染症に関するリスクアセスメント表(1/5 現在)を作成し、ホームページで公表

⑱アレルギー対策

○避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出（1/2）。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和4年1月2日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

○また、X及びFacebookにおいて、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施（1/3）。

⑲公費負担医療の取扱い

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛て発出。（1/1）

※【事務連絡】令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和6年1月1日付け関係課連名事務連絡）

⑳新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて

○震災により新型コロナワクチン接種の委託料を期限までに請求することが困難な場合の取扱いについて、柔軟な対応が可能であることを周知（1/5）。

※「石川県能登地方を震源とする地震に伴う新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて」（令和6年1月5日付け健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）

21薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

○薬局、薬剤師各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/1）。

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱いについて周知。

※「令和6年能登半島地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和6年1月2日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付（1/2）。

○石川県内の被災地（羽咋郡以北の地域）における処方箋の受付可能な薬局の情報等が、石川県健康福祉部薬事衛生課HPに掲載されている。

HP：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/r6jishin/yakkyoku.html>（1/5）。

○石川県より石川県薬剤師会にモバイルファーマシーの出動要請があり、日本薬剤師会を通じ、各地のモバイルファーマシーに協力を依頼。（1/5）。

1/7からモバイルファーマシー1台出動（岐阜薬科大学/岐阜県薬剤師会）し、珠洲市健康増進センターを拠点に活動開始。今後追加で2台（宮城県薬剤師会、三重県薬剤師会）出動準備中。さらに追加の出動も検討中（1/8）

○薬剤師の派遣

・1/7より、石川県薬剤師会が珠洲市（2名）、輪島市（2名）、穴水町（4名、うち2名は福井県からの応援）に薬剤師を派遣。（1/7）

・薬剤師は、医療用医薬品・OTC医薬品を持参して避難所を巡回し、避難者の薬相談、医師が処方した薬の調剤、避難所の衛生管理などを行う。（1/7）

市町村名	報告日	概要	被害等
富山県	-	-	-

	高岡市	1月4日	工場から塩酸が公共用水域（河川）に流出。流出した塩酸の濃度・流出量は調査中。なお、報告日時点で河川への流出は止まっている。	魚類等への影響は確認されていない。 また、人的被害も発生していない。
--	-----	------	---	---------------------------------------

○毒物劇物関係

各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物に係る流出事故や被害状況を把握した場合には報告するよう依頼。(1/1)

22障害者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(1/1 石川県、富山県、福井県、新潟県)
- 被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨を各都道府県等に周知。(1/4)

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請 (1/1)

ウ 指定就労継続支援 A 型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- ・被災した就労継続支援 A 型・B 型事業所について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(1/1)

エ 障害児者の安否確認等について

- ・市町村が在宅の障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつづ、必要なサービス提供につなげる旨を新潟県、富山県、石川県、福井県に周知。(1/1)

オ できる限りの支援の提供を行った場合の報酬の取扱いについて

- ・主に通所系サービスについて、やむを得ない理由により、利用者の居宅等において安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合は、これまで通り報酬の対象とする旨を石川県に周知。(1/3)

カ 障害福祉サービス等の請求の取扱いについて

- ・都道府県に対し障害福祉サービス等の請求について、概算請求を可能とすることを、市町村や障害福祉サービス等事業者への周知を要請 (1/4)

キ 支給決定等の取扱いについて

- ・被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱いや、区分認定の柔軟な取扱い等を各都道府県等に周知。(1/4)

ク 被災に係る介護給付費の取扱いについて

- ・障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における介護給付費等の請求の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所等において、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。(1/4)

ケ 精神保健福祉法における入院手続について

- ・被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院を行う際に入院に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等について各都道府県等にQ&Aを発出。(1/5)

コ 要援護障害者等への対応関係

- 避難所等における障害児者への配慮事項等について
避難所等における障害特性に応じた配慮事項について周知し、特段の配慮を要請。(1/1 石川県、富山県、福井県、新潟県)
- 避難所等における視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援について
視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。(1/1)
- 避難所等における発達障害児者への配慮事項等について
避難所等で生活する障害児者やその御家族に対する支援について、発達障害の特性に応じた配慮の例などをまとめたリーフレットを送付し、関係機関等への周知を依頼。
(1/4)
- 被災されたストーマ保有者に対する支援について
ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約1ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。(1/5 石川県、富山県、福井県、新潟県)

23 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(1/1)。
※「令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和6年1月1日付け保険局医療課事務連絡)を送付(1/1)。
- 被災地の医療機関・薬局等での保険診療について、仮設建物での継続、処方箋を持参できない場合の調剤、定数超過入院・人員配置基準や訪問看護の柔軟な対応等の特別な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(1/2)。
※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(令和6年1月2日付け保険局医療課事務連絡)を送付(1/2)。
- 被災地の医療機関・薬局等のレセプト請求(令和5年12月診療等分)について、提出期限を延長するとともに、レセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損等した場合には、通常の請求方法に代えて「概算請求」を行うことができる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(1/4)。
※「令和6年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」(令和6年1月4日付け保険局医療課事務連絡)を送付(1/4)。
- 保険診療による入院について、被災地での患者受入や被災地からの転院受入の際のやむを得ない場合の平均在院日数等の施設基準等の柔軟な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(1/7)。
※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて(その2)」(令和6年1月7日付け保険局医療課事務連絡)を送付(1/7)。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別な事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和6年1月2日付け保険局保険課事務連絡）を送付（1/2）。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和6年1月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（1/1）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和6年1月1日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（1/1）。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（1/1）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/1）。

石川県及び富山県の20市町において期間延長（1/7）。

※「令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和6年1月1日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課事務連絡）を送付（1/1）。

- 被災地でのオンライン資格確認システムの活用についてプレスリリース（被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合も薬剤情報等を閲覧可能となる緊急時機能のアクティブ化、マイナンバーカードを持っている場合はスマホからマイナポータルにて薬剤情報等が閲覧可能であり避難所での医療活動での活用が考えられること）（1/2）

※プレスリリース「令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び避難所での情報閲覧について」を公表（1/2）。

- 社会保険診療報酬支払基金に対して、拠出金等の納付猶予に関する制度の周知等を依頼（1/5）。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害による前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等、病床転換支援金等及び介護給付費・地域支援事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱いについて」（令和6年1月5日付け厚生労働省保険局高齢者医療課、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室、厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/5）。

- 社会保険診療報酬支払基金に対して、被保険者等に係る診療報酬等明細書情報の第三者提供の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を踏まえ、口頭又は文書により提供しても差し支えない旨を記載した事務連絡を发出（1/5）。

24介護保険関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（1/1）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービス

を利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）及び「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した者に係る被保険者証の提示等について」を送付（1/1）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。【再掲】

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（1/1）

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。【再掲】

○被災に係る介護報酬等の取扱いについて

要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（1/2）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の取扱いについて」を送付（1/2）。

被災地に介護職員を派遣した派遣元の介護サービス事業所などにおいても、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/3）。

※「令和6年能登半島地震に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて」を送付（1/3）。

介護サービス事業所等が被災した場合における科学的介護情報システム（LIFE）への情報の提出についても、柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/4）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム（LIFE）の取扱いについて」を送付（1/4）。

被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和5年12月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（1/4）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて」を送付（1/4）

要介護高齢者等の安否確認や適切な支援の実施、ケアマネジメントに係る運営基準及び介護報酬等に係る柔軟な取扱いが可能であること等について、事務連絡を発出。

※「令和6年能登半島地震に伴う要介護者等への適切な支援及びケアマネジメント等の取扱いについて」を送付（1/5）

○避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について

各都道府県に対して、避難生活に伴う心身の機能の低下の予防及び避難所における認知症高齢者やそのご家族に対する適切な支援についてまとめたマニュアル、リーフレット等を

送付し、必要に応じて、避難所等への掲示・配布や関係各所への共有等を依頼（1/2）。

※「令和6年能登半島地震による避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について」を送付（1/2）。

○避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービス等を利用する場合の手続について

避難を要する市町村の要介護者又は要支援者等が、やむを得ず別の市町村に避難し、当該市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合、関係市町村間での手続について柔軟に取り扱って差し支えないこととする旨の事務連絡を发出（1/5）。

25労働関係

ア 労働基準関係

各都道府県労働局に事務連絡を发出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（1/2）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和6年能登半島地震）」）

- ① 労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ② 労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③ 企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（1/4～）

労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（1/4）

○災害復旧工事における労働災害防止のため、土砂崩壊災害や墜落・転落災害の防止、がれき処理作業における安全確保等について、関係団体（建設業労働災害防止協会、建設労務安全研究会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国中小建設業協会）等に要請するとともに、関係4県の労働局に指示（1/4）。

○（公財）安全衛生技術試験協会が実施する労働安全衛生法に基づく免許試験について、被災により受験が困難な受験者等に対して、受験日の変更または受験料の返還に係る対応を開始（1/5～）

○被災した労災保険指定医療機関等において、診療録及びレセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損した場合にあっては、令和5年12月診療分の診療報酬を概算請求することを可能とし、その取扱いについて労災保険指定医療機関等へ周知するよう、各都道府県労働局に対して指示。

※「令和6年能登半島地震の被災に関する労災診療費等の請求の取扱いについて」（令和6年1月5日付け基補発0105第1号）を送付（1/5）。

イ 職業安定関係

・各都道府県労働局に、災害地域においては雇用保険関係の手続きを弾力的に運用する旨を周知（1/2。留意事項をまとめた令和5年8月4日付け事務連絡の再周知）

- ① 災害により受給資格者が所定の認定日に安定所に来所できない場合は、認定日変更の取扱いを行うなど、認定日変更の取扱いの弾力的運用を行うこと
- ② 災害に係る被害の被災者である受給資格者又は事業主が求職者給付又は就職促進給付関係手続を行う場合については、当該者の事情を勘案の上、必要に応じて確認書類との照合に

ついて省略するなど、給付関係手続の弾力的運用を行うこと 等

ウ 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（1/4）。
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（1/4）。

(ii) 労働金庫（ろうきん）

- ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（北陸労働金庫、新潟県労働金庫（1/4））。

26年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（1/2）。
※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和6年1月2日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。
- 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（1/4）
- 被災した事業主・船舶保有者に係る厚生年金保険料等の納付の猶予等について、厚生労働省ホームページにより周知。（1/5）

27消費生活協同組合関係

- 共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（1/4）

(13) 農林水産省

① 食料支援の対応状況

- ・「食料・物資支援チーム」を設置（1月1日(月)17時36分）
- ・被災地の要望を踏まえ、業界団体を通じた調達要請の結果、パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルクについて、食品企業から輸送拠点への発送を開始（1月2日(火)）
1月2日から7日までの間に、約112万点の飲食料及び1,000kgの無洗米を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送
- ・北陸農政局が非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水500mm³ペットボトル480本、2ℓ³ペットボトル180本、アルファ化米650食、梅干し480粒）を供出（1月5日）、水産庁と連携し被災地向け輸送（1月6日）

令和6年1月7日現在

品 目		累計数量
食 料	パン	196,000 食
	パックごはん	30,000 食
	即席めん	189,680 食
	アルファ化米（五目ごはん、ドライカレー）	26,260 食

	レトルト食品（カレー等）	28,778 食
	介護食品	1,692 食
	ベビーフード	3,660 食
	栄養補助食品（ゼリー）	7,200 食
	缶詰（水産物、牛めし等）	262,176 缶
	（小計）	745,446 食（缶）
	無洗米	1,000kg
飲 料	ミネラルウォーター	358,233 本
	野菜ジュース	10,368 本
	（小計）	368,601 本
乳児用ミルク	粉ミルク	648 点
	液体ミルク	4,810 点
	（小計）	5,458 点

注1) 飲料の本数は、本/500 mlとして換算

注2) アルファ化米のうちのドライカレー、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

② 職員派遣（MAFF-SAT）

令和6年1月8日 11:30 現在

	1月8日の予定	延べ人数	備 考
農林水産省（現地対策本部要員）	2人	12人・日	石川県
農村振興局	3人	7人・日	石川県
東北農政局	5人	25人・日	山形県、石川県、富山県
関東農政局	2人	10人・日	石川県
北陸農政局	9人	160人・日	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局	3人	18人・日	石川県
近畿農政局	2人	14人・日	石川県
中国四国農政局	1人	5人・日	富山県
林野庁	1人	6人・日	石川県
水産庁	1人	5人・日	石川県
関東森林管理局	0人	1人・日	新潟県
中部森林管理局	0人	3人・日	富山県
近畿中国森林管理局	0人	6人・日	石川県
計	29人	272人・日	

③ 各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月1日(月)16時11分)
- ・農林水産省災害対策本部へ改組
(1月1日(月)17時30分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(1月1日(月)17時33分)

- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催
(1月1日(月)21時30分)
 - ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
(1月2日(火)10時00分)
 - ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
(1月3日(水)10時45分)
 - ・MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県2名(1月3日~7日))
 - ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
(1月4日(木)10時45分)
 - ・農村振興局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に1名(1月5日))
 - ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催
(1月5日(金)11時00分)
 - ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催
(1月6日(土)10時45分)
 - ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第7回)を開催
(1月7日(日)14時45分)
 - ・消費・安全局が家畜保健衛生所の状況を確認(1月2日(火))
 - ・消費・安全局が農薬の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施(1月1日(月)、現時点(1月6日(土)12時時点)では、富山県下で農薬関連製造場の施設の一部損傷の報告が2件、新潟県下で保管品の一部損傷の報告が2件)
 - ・消費・安全局が動物用医薬品の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施(1月1日(月)、現時点(1月7日0時時点)では、富山県下で動物用医薬品の製造所の施設の一部損傷の報告が1件)
 - ・林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認(1月1日(月))
 - ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月3日(水)))
 - ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月4日(木)))
 - ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月5日(金)))
 - ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月6日(土)))
 - ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月7日(日)))
 - ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月8日(月)))
 - ・水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(1月1日(月)17時38分)(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)、以後、随時開催
 - ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名(1月5日(金)))
 - ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月6日(土)))
 - ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月7日(日)))
 - ・水産庁は、漁業取締船「はやと」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送(1月7日(日)到着)
 - ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月8日(月)))
- <地方農政局等>
- ・東北農政局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(山形県に1名(1月1日))
 - ・東北農政局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に1名(1月3日))
 - ・東北農政局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に3名(1月4日))
 - ・東北農政局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に4名(1月5日))

- ・東北農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(富山県に1名(1月5日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に2名(1月6日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に5名(1月7日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に5名(1月8日))

- ・関東農政局は MAFF-SAT(リエゾン、被災状況調査)を派遣(石川県に2名(1月4日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT(リエゾン、被災状況調査)を派遣(石川県に2名(1月5日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT(リエゾン、被災状況調査)を派遣(石川県に1名(1月6日))
- ・関東農政局は災害応急用ポンプを北陸農政局に輸送(1月6日)
- ・関東農政局は MAFF-SAT(リエゾン、被災状況調査)を派遣(石川県に2名(1月7日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT(リエゾン、被災状況調査)を派遣(石川県に2名(1月8日))

- ・北陸農政局災害対策本部を設置(1月1日16時10分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第1回)を開催(1月1日17時20分)
- ・北陸農政局が各県との連絡体制を確認、各県に被害状況報告を依頼
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第2回)を開催(1月1日21時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に3名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に3名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に11名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に1名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に1名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(福井県に2名(1月2日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第3回)を開催(1月2日14時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に4名(1月3日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名(1月3日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県に19名(1月3日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に1名(1月3日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第4回)を開催(1月3日15時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名(1月4日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名(1月4日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に12名(1月4日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県に3名(1月4日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第5回)を開催(1月4日13時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に10名(1月5日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名(1月5日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に31名(1月5日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に1名(1月5日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第6回)を開催(1月5日13時30分)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に10名(1月6日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名(1月6日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に13名(1月6日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第7回)を開催(1月6日13時30分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第8回)を開催(1月7日01時08分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名(1月7日))

- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣 (石川県に3名 1月7日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣 (石川県内に2名 1月7日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第9回)を開催(1月7日 15時45分)。
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣予定(石川県に4名 1月8日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣予定 (石川県に4名 1月8日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣予定(石川県内に1名 1月8日)
- ・東海農政局災害対策連絡会議を設置及び開催(第1回)(1月1日 17時30分)
- ・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に2名(1月4日~10日)
- ・東海農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に3名(1月4日)
- ・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県七尾市に1名(1月4日~10日)
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に4名(1月4日)
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に2名(1月5日)
 - ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(富山県に1名(1月5日)

<地方管理局等>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置(1月1日 16時30分)
- ・関東森林管理局災害対策本部を設置(1月1日 16時55分)
- ・関東森林管理局災害対策本部会議(第1回)を開催(1月1日)
- ・関東森林管理局災害対策本部会議(第2回)を開催(1月2日)
- ・関東森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に1名(1月4日)
- ・関東森林管理局災害対策本部会議(第3回)を開催(1月4日(木))
- ・関東森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(新潟県内、新潟県職員同乗)(1月5日)
- ・中部森林管理局災害対策本部を設置(1月1日 16時55分)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第1回)を開催(1月1日)
- ・中部森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に3名(1月2日)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第2回)を開催(1月3日)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第3回)を開催(1月4日)
- ・中部森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(富山県内、富山県職員同乗)(1月5日)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第4回)を開催(1月5日)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(1月1日 16時15分)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第1回)を開催(1月1日)
- ・近畿中国森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(石川県能登半島までの飛行を実施)(1月2日)
- ・近畿中国森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名(1月2日)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第2回)を開催(1月2日)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第3回)を開催(1月4日)
- ・近畿中国森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名(1月5日)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第4回)を開催(1月5日)
- ・近畿中国森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名(1月6日)
- ・近畿中国森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名(1月7日)

④ 地方公共団体等に関する情報提供

<令和6年1月2日(火)>

- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和6年1月3日(水)>

- ・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和6年能登半島地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各

都道府県等宛てに通知

- ・経営局が金融機関等に対し「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通等について」を通知
- ・水産庁が関係道府県等に対し「令和6年能登半島地震による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」、「令和6年能登半島地震による災害に対する金融上の措置について」「令和6年能登半島地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について」を通知
- ・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和6年能登半島地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知

<令和6年1月4日(木)>

- ・経営局が各都道府県及び農業共済団体へ「令和6年能登半島地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知
- ・経営局が新潟県、富山県、石川県、福井県及び全国農業共済組合連合会へ「令和6年能登半島地震に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・農産局が、避難所等への炊き出し用に新規需要米や加工用米の使用を特例として認める「令和6年能登半島地震に係る新規需要米・加工用米の特例について」を北陸農政局へ通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について(依頼)」を通知
- ・畜産局が北陸農政局に対し「令和6年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」

<令和6年1月5日(金)>

- ・経営局及び水産庁が内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省及び中小企業庁と連携し、関係金融機関等に対し「令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」を通知
- ・経営局が日本政策金融公庫に対し「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」を通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知

(14) 経済産業省

○経済産業省では、1月1日(月) 16:10に災害連絡室を設置。

- ・1月1日(月) 23:22に経済産業省非常災害対策本部を設置。
- ・1月2日(火) 9:58に第1回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。
- ・1月3日(水) 10:40に第2回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。
- ・1月4日(木) 11:10に第3回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。
- ・1月5日(金) 10:45に第4回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。
- ・1月6日(土) 10:45に第5回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。
- ・1月2日(火) 早朝に、北陸産業保安監督署の職員1名及び電力・ガス事業北陸支局の職員3名を北陸電力、石川県庁へ派遣。
- ・1月2日(火) 夕方に、経済産業省より職員3名を石川県庁へ派遣。3日(水)より12名を4日(木)より2名を石川県庁及び県内被災自治体へ追加派遣。5日(金)より12名を交代要員として石川県内被災自治体へ派遣。

○物資

- ・被災地・避難所への物資の供給については、関係事業者・業界団体との連絡体制を構築し、毛布、携帯トイレ、消臭剤、カセットボンベなど、必要な物資を石川県の拠点に集積し、順次、トラックで輪島市・珠洲市・穴水町・能登町等の被災自治体へ発送。
- ・防寒物資や燃料等の集積と避難所への供給を強化し、ジェットヒーターの供給も開始。
- ・避難所の感染症対策として、消毒液等の衛生用品の調達も実施。
- ・自衛隊と連携し、コンビニやスーパーの商品等の支援物資の避難所への輸送も実施。

(15)国土交通省

①体制等

- 非常体制：本省、気象庁、北陸地整、北信運輸、国土地理院、国総研
- 警戒体制：中部地整、中部運輸
- 注意体制：関東地整

②災害対策本部会議等

- 大臣指示 16:15
- 国土交通省特定災害対策本部会議 (1/1 第1回 18:15)
- 国土交通省非常災害対策本部会議
(1/2 第1回 10:15、1/3 第2回 11:00、1/4 第3回 11:10、1/5 第4回 11:00、
1/6 第5回 11:00、1/7 第6回 15:00)

③非常災害現地対策本部（石川県）

- 1月8日時点 18名派遣中

④ホットライン構築状況

- 43市16町4村と構築済み
(秋田県2、山形県3、新潟県17、富山県15、石川県19、長野県3、岐阜県4)

⑤TEC-FORCE等【本日460名派遣】(のべ2,010人・日)

- リエゾン：1県3市4町へ43人派遣中
(石川県庁28(うち、現地対策本部18)、七尾市1、輪島市4、珠洲市6、志賀町1、中能登町1、穴水町1、能登町1)
- JETT：1県へ5人派遣中(石川県5(うち、現地対策本部5))
- 被災状況調査班等：412名を派遣中
 - ・北陸地整が石川県内へCar-SAT、ヘリによる広域被災状況調査班を派遣
 - ・中部地整が石川県内へCar-SATによる広域被災状況調査班を派遣
 - ・北陸地整が石川県内へ被災状況調査班(河川・道路・砂防・港湾・応急危険度判定)を派遣
 - ・北陸地整が輪島市内へ応急対策班(道路啓開)を派遣
 - ・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州地整が石川県内へ被災状況調査班(道路・砂防・港湾・応急危険度判定)を派遣
 - ・中部地整が富山県内へ被災状況調査班(道路)を派遣
 - ・東北、関東、中部、近畿、中国地整が北陸地整本局へ先遣班を派遣
 - ・東北、関東、中国地整が富山県内へ現地支援班(給水)を派遣

- ・ 関東、中部、近畿、九州地整が石川県内へ現地支援班（給水）を派遣
- ・ 関東、中国地整が富山県内へ現地支援班（電源）を派遣
- ・ 関東、中部、四国地整が石川県内に応急対策班（照明・道路啓開）を派遣
- ・ 本省、国総研が石川県庁へ先遣班（住宅・下水・空港）を派遣
- ・ 本省が石川県庁、珠洲市へ先遣班（都市）を派遣
- ・ 大阪航空局、国総研、土研、港空研が石川県内へ高度技術指導班（道路・砂防・港湾・空港・下水）を派遣
- ・ 東北、中部、中国が石川県内へ高度技術指導班（水道）を派遣

○ヘリコプターによる被害状況調査

- ・ 防災ヘリ（みちのく号） 石川県を調査 1/2、1/4、1/5
- ・ 防災ヘリ（あおぞら号） 石川県を調査 1/2
- ・ 防災ヘリ（ほくりく号） 新潟、富山、石川県を調査 1/2
石川県を調査 1/4、1/5
待機 1/6、1/7、1/8
- ・ 防災ヘリ（きんき号） 福井県を調査 1/2

○Car-SATによる被災状況調査

- ・ 石川県七尾市、輪島市、珠洲市を調査 1/2、1/3、1/4、1/5、1/6、1/7、1/8

⑥災害対策用機械等の出動【本日 142 台派遣】（のべ 588 台・日）

○排水ポンプ車

- ・ 1 台を石川県内（七尾市）に派遣 [待機中 1 台]

○照明車

- ・ 59 台を石川県内（輪島市、金沢市、志賀市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、羽咋市）に派遣 [稼働中 9 台、待機中 35 台、移動中 15 台]
- ・ 9 台を富山県内（富山市）に派遣 [待機中 6 台、移動中 3 台]
- ・ 2 台を新潟県内（上越市）に派遣 [稼働中 2 台]

○対策本部車

- ・ 3 台を石川県内（輪島市、珠洲市）に派遣 [稼働中 3 台]

○待機支援車

- ・ 3 台を石川県内（輪島市、珠洲市、金沢市）に派遣 [移動中 1 台、待機中 1 台、移動中 1 台]
- ・ 1 台を富山県内（富山市）に派遣 [待機中 1 台]
- ・ 1 台を岐阜県内（高山市）に派遣 [待機中 1 台]
- ・ 1 台を長野県内（駒ヶ根市）に派遣 [待機中 1 台]

○給水機能付散水車

- ・ 13 台を石川県内（能登町、珠洲市、中能登町、志賀町）に派遣 [稼働中 9 台、待機中 2 台、移動中 2 台]
- ・ 1 台を富山県内（氷見市）に派遣 [稼働中 1 台]

○バックホウ

- ・ 2 台を富山県内（富山市）に派遣 [待機中 2 台]
- ・ 1 台を新潟県内（上越市）に派遣 [待機中 1 台]

○Car-SAT

- ・ 3台を石川県内（輪島市、能登町）に派遣[稼働中 2台、移動中 1台]

○衛星通信車

- ・ 2台を石川県内（輪島市、穴水町）に派遣[稼働中 1台、移動中 1台]

○Ku-SAT

- ・ 5台を石川県内（輪島市、七尾市、穴水町、能登町）に派遣[稼働中 4台、移動中 1台]
- ・ 3台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 3台]

⑦給水支援

- 石川県能登町へ給水機能付散水車 7台を派遣 活動中。(1/6～)
- 石川県珠洲市へ給水機能付散水車 7台を派遣 活動中。(1/5～)
- 石川県志賀町へ給水機能付散水車 2台を派遣 活動中。(1/6～)
- 石川県中能登町へ給水機能付散水車 2台を派遣 活動中。(1/3～)
- 富山県氷見市へ給水機能付散水車 1台を派遣 活動中。(1/2～)
- 富山県富山市へ給水機能付散水車 1台を派遣 待機中。(1/3～)
- 石川県七尾市へ港湾作業船を派遣 活動中。(1/3～)
- 石川県珠洲市へ可搬式浄水装置 2台(水資源機構)を派遣 設置中。(1/5～)

⑧電源支援

○石川県内の避難所で照明車による電源支援中

- ・ 珠洲市（旧本小学校、第三長寿園）
- ・ 輪島市（港公民館）

(16)環境省

【省全体関係】

- ・ 環境省災害情報連絡室を設置（1月1日）
- ・ 環境省特定災害対策本部を設置（1月1日）
- ・ 環境省非常災害対策本部を設置（1月1日）
- ・ 第1回中部地方環境事務所災害対策本部会議を開催（1月2日）
- ・ 第1回環境省非常災害対策本部を開催（1月3日）
- ・ 第2回環境省非常災害対策本部を開催（1月4日）
- ・ 国定環境大臣政務官が新潟県燕市の廃棄物焼却施設の状況について現地確認等を実施（1月4日）
- ・ 第3回環境省非常災害対策本部を開催（1月5日）

【災害廃棄物関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（1月1日）
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県に発出。（1月1日）

令和6年1月石川県能登地方を震源とする地震により発生した災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について（周知）
 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

・災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県、福井県に発出（1月3日）

- 災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- 廃石綿等、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- 被災した自動車の処理について
- 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- 被災した太陽光発電設備の保管等について
- 被災したパソコンの処理について

・災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県、福井県に発出（1月4日）

- 地震により被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
- ・本省及び中部・関東、東北、近畿、中国四国地方環境事務所職員のべ115人日を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
1月2日	石川県	金沢市
	新潟県	新潟市
1月3日	石川県	七尾市、輪島市、中能登町、羽咋市、穴水町
	新潟県	上越市
	富山県	富山市、氷見市
1月4日	石川県	金沢市、かほく市、宝達志水町、志賀町、内灘町
	富山県	射水市、高岡市
	新潟県	新潟市、燕市
1月5日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、七尾市、中能登町、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
1月6日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
1月7日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
1月8日	石川県	金沢市
	新潟県	新潟市

※1月5日から志賀町、輪島市、穴水町、珠洲市、能登町において常駐による支援を開始。

・現地災害対策本部に以下の職員を派遣

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人日

石川県庁	1月2日～	本省指定職級、管理職級、 職員、参与	21人日
------	-------	-----------------------	------

・大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画」に則り、以下の自治体が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援自治体	支援内容
1月5日～	石川県穴水町	愛知県名古屋市	収集運搬車両2台による廃棄物の 収集運搬

・災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）により、以下の自治体の支援員等が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援員等の所属自治体（人数）	支援内容
1月5日～ 1月7日	石川県珠洲市	長野県長野市（支援員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月6日～	石川県七尾市	岡山県倉敷市 （支援員1名、補佐職員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月6日～	石川県	東京都 （支援員1名、補佐職員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月6日～	石川県	東京都八王子市 （支援員1名、補佐職員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月7日～	石川県	茨城県常総市 （支援員2名、補佐職員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等

・D. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）へ支援を依頼し、専門家をのべ24人日派遣。

日付	派遣先	派遣団体
1月6日～	金沢市、穴水町、志賀町、 能登町	持続可能社会推進コンサルタント協会

1月7日 ～	金沢市	におい・かおり環境協会
-----------	-----	-------------

【大気汚染・水質汚染関係】

- ・震度5弱以上の県及び大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の政令市（石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県、岐阜県、金沢市、富山市、福井市、新潟市、長野市）に対し、大気環境に影響をもたらす事象や水質汚濁事故の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（1月1日）

【大気環境中放射線モニタリング】

- ・大気環境中放射線モニタリングの測定頻度を通常モード（1時間間隔）から緊急モード（2分間隔）に変更（1月1日18時45分）。
- ・大気環境中放射線モニタリングの測定頻度を緊急モード（2分間隔）から通常モード（1時間間隔）に戻し監視を継続（1月2日10時50分）
- ・測定値の異常なし（1月6日11時現在）

【動物愛護管理関係】

- ・動物愛護管理室から新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市、富山市、金沢市、福井市に対し、被災状況について電子メールにて下記の情報提供を依頼（1月2日）。
 - ①動物収容施設の被災状況
 - ②特定動物の逸走の有無
 - ③ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合
- ・以下の団体と今後の支援等の実施に関する情報共有の場を設置（1月5日）
日本獣医師会、ペットフード協会、ペット用品工業会、日本動物愛玩協会、日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本ペットサロン協会、全国ペット協会、全国ペットフード・用品卸商協会
- ・石川県に職員を派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施中（1月6～9日）。
- ・石川県が被災者向けペットの相談窓口を設置（1月7日）

【公費負担医療関係】

- ・「手帳の提示なしでも療養の給付等が可能となる」旨の事務連絡の発出に向け調整中。（1月2日0時）
- ・「手帳の提示なしでも療養の給付等が可能となる」旨の事務連絡の発出。（1月4日16時頃）
 - ④ 全都道府県
 - ② 日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本看護協会（日本医師会、日本薬剤師会には連絡がつかなかったので、1月5日再度連絡予定。）
 - ③ 日本医師会、日本薬剤師会とも連絡がとれたため、事務連絡を送付。（1月5日10時）

【化学物質漏洩関係】

- ・被災地域におけるPRTR届出対象事業所等に関する情報を水・大気環境局に提供。

（17）金融庁

- 1月1日（月）16：11、金融庁災害対策連絡室を設置。
- 1月2日、令和6年能登半島地震による災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、石川県、富山県、福井県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和6年能登半島地震にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。
- 1月4日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。

- 1月4日、金融庁ウェブページに特設サイトを設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。
- 1月4日、被災者からの相談を受け付ける「令和6年能登半島地震金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。
- 1月4日、被災地金融機関の状況（休業中の店舗等）をとりまとめ公表。
- 1月5日、義援金等を装った詐欺行為に対する注意喚起を実施。
- 1月5日、令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について、金融機関等に要請。
- 1月5日、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書等）について、令和6年能登半島地震の影響に伴って、やむを得ない理由により期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限の延長を認める旨公表。
- 1月5日、金融機関による休日の対応について、とりまとめ公表。

(18) 国土地理院

国土地理院災害対策本部会議（1/1 18:50、1/2 11:10、1/3 11:55、1/4 13:10、1/5 13:10）

- 電子基準点による地殻変動について、HPに掲載（1/1）
- 被災状況調査のため、測量用航空機にて空中写真を撮影（1/2、1/5）
- 「だいち2号」観測データの解析による地殻変動、震源断層モデルについてHPに掲載（1/2）
- 空中写真（垂直写真、正射画像）を関係機関に提供するとともにHPに掲載（1/3、1/6）
- 斜面崩壊・堆積分布データ、斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供するとともにHPに掲載（分布データ 1/4、1/6、1/7、分布図 1/4、1/5）
- 被災前後の比較（空中写真）、「だいち2号」観測データの解析による海岸線の変化をHPに掲載（1/4）
- 空中写真判読による津波浸水域（推定）をHPに掲載（1/5）
- 空中写真等の画像判読による輪島市中心の火災焼失範囲（推定）をHPに掲載（1/5）

(19) 国土技術政策総合研究所・土木研究所・建築研究所・港湾空港技術研究所

- 国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（1/1~1/7）
- 土木研究所災害対策本部会議（1/1~1/7）
- 建築研究所応援対策本部会議（1/1~1/5）
- 道路構造物の専門職員が石川県内の橋梁、道路盛土などの道路構造物を現地調査（1/2, 1/3 : 国総研2名、1/5 : 国総研3名、土研3名、1/6 : 国総研7名、土研3名、1/7~1/8 : 国総研3名、土研3名）
- 下水道の専門職員を石川県庁へ派遣（1/3~1/4 : 国総研1名、1/5 : 国総研2名、1/6~1/8 : 国総研1名）
- 建築物のRC構造および防火の専門職員を現地に派遣（1/3, 1/4 : 国総研2名、建研5名）
- 建築基礎地盤の専門職員を現地へ派遣（1/4 : 建研2名、1/8 建研5名）
- 木造建築物の専門職員を現地に派遣（1/6 : 建研1名、1/7~1/8 : 建研3名）
- 港湾構造物の専門職員を石川県内の港湾施設の現地調査のため派遣（1/2~1/5 : 国総研1名、港空研1名 1/6~1/8 : 国総研1名、港空研5名）
 - 利用可否判断等に関する技術支援を実施（1/2~1/5 : 国総研2名、港空研5名、1/6~1/8 : 国総研2名、港空研3名）
- 空港施設の専門職員が空港の復旧等に関する技術支援をリモートにて実施（1/2~1/5 : 国総研

2名)

空港施設の専門職員を空港の技術支援のため派遣（1/6～1/8：国総研2名）

○砂防・土砂災害の専門職員を現地へ派遣（1/5～1/8：国総研2名、土研2名）

○建設機械の専門職員を北陸地方整備局へ派遣（1/6～1/8：国総研1名）

(20)消費者庁

①消費者への注意喚起（災害に便乗した悪質商法等について）

○過去の災害時に発生している事案をもとに注意喚起（消費者庁ウェブサイト、SNS等）。

○災害に便乗した悪質な住宅修理サービス（屋根の修理など）等に関する注意喚起（1月2日）。

○義援金詐欺に関する注意喚起（1月4日）

○停電時の屋内での携帯発電機使用による一酸化炭素中毒事故や、停電復旧後の通電火災について注意喚起（1月4日）

○災害直後に特に見られる相談についてのFAQを国民生活センター「消費者トラブルFAQサイト」に追加（1月4日）

②消費生活相談体制の継続性確保

○被災地域にある消費生活センター等の状況に応じて、県のセンターや（独）国民生活センターのバックアップ（全国共通の消費者ホットライン「188」番の接続先変更等）により消費生活相談機能の継続性を確保。

（※）新潟県、富山県、石川県、福井県の各県消費生活センターは稼働中。市町村については、石川県の奥能登広域（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）、富山県の氷見市及び小矢部市の相談窓口を、それぞれの県の消費生活センターに接続先変更済み。その他のセンター等は稼働中。これらの情報について消費者庁ウェブサイトで周知（1月5日）。

③食品表示規制の弾力的運用

○被災地への食料の円滑な供給が重要な課題となっていることを踏まえ、災害救助法適用地域を対象に、食品表示規制の弾力的運用に関する通知を関係自治体に発出（消費者庁・農林水産省・厚生労働省連名。1月3日）。

（※）アレルギー表示及び消費期限（健康被害に直結する事項）以外の義務表示事項（原料原産地、栄養成分など）について、被災地で譲渡・販売されるものは、全てが表示されていなくとも取締りを行わなくても差し支えないこととするもの

④生活関連物資等の価格の安定等

○関係省庁（農林水産省、経済産業省、厚生労働省）と連携し、需給・価格動向を注視（1月2日～）。

（参考）庁内体制

1月1日 16時17分 庁内情報連絡体制を立ち上げ

以後 内閣府防災等を通じ随時情報収集

1月2日 12時00分 消費者庁災害対策会議（第1回）

1月3日 11時45分 消費者庁災害対策会議（第2回）

1月4日 14時40分 消費者庁災害対策会議（第3回）

1月5日 17時20分 消費者庁災害対策会議（第4回）

(21)原子力規制庁

【会議等の設置】

令和6年1月1日

- 16:15 総理指示
- 16:19 志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を設置
- 16:26 志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地警戒本部を設置
- 17:00 官房長官会見
- 21:50 志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部の廃止

【住民防護関係】

○ オフサイトの直近の対応状況

令和6年1月1日

16:52 関係地方公共団体に連絡体制の確立等を要請

<避難状況等>

・現在のところなし

1. 住民避難に関する情報

- (1) 避難準備要請区域 現在のところなし
- (2) 避難要請・指示区域 現在のところなし
- (3) 屋内退避準備要請区域 現在のところなし
- (4) 屋内退避指示区域 現在のところなし
- (5) 住民避難状況 現在のところなし
- (6) 周辺の被害状況 確認中

【医療関係】

○ オフサイトの直近の対応状況

- ・安定ヨウ素剤：備蓄場所の被災状況 情報なし
- ・原子力災害医療：被ばく傷病者 なし
- ・原子力災害拠点病院：確認中

1. 安定ヨウ素剤の服用に関する情報

令和6年1月1日 20:30: 情報なし

2. 原子力災害医療に関する情報（安定ヨウ素剤の服用に関する情報を除く）

(1) 人員派遣関連

令和6年1月1日

18:30 ERC 要員6/11名参集済

19:16 高度被ばく医療支援センター及び指定公共機関の参集状況連絡状況

指定公共機関（JAEA：6名、QST：6名）

高度被ばく医療支援センター

（弘前大学：6名、福島医大：7名、福井大学：3名、広島大学：3名、長崎大学：2名）

(2) 負傷者関連

令和6年1月1日 20:30: なし

【放射線防護関係】

○ 放射性物質の外部への影響関係

- ・ 原子力施設外での放射性物質による影響

① O I L 1 を超過したモニタリングポスト：なし

② O I L 2 を超過したモニタリングポスト：なし

飲食物のスクリーニング基準を超過したモニタリングポスト：なし

飲食物の出荷・摂取制限 現在のところなし

令和6年1月8日

- ・ 原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況：

【欠測（6局）】

上中局（かみなかきょく） UPZ 北北東 約 22km

下唐川局（しもからかわきょく） UPZ 北北東 約 24km

内屋局（うちやきょく） UPZ 北北東 約 29km

深見局（ふかみきょく） UPZ 北 約 28km

猿橋局（さるはしきょく） UPZ 北 約 23km

阿岸局（あがしきょく） UPZ 北 約 22km

1. 放射性物質の外部への影響に関する情報

(1) モニタリング情報

ア 原子力施設外での放射性物質による影響（20：30現在）

現在のところ発出なし

イ 原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況

1月8日 07：00現在

【欠測（14局）】※距離の記載は発電所からの距離を示す

上中局（かみなかきょく） UPZ 北北東 約 22km

下唐川局（しもからかわきょく）UPZ 北北東 約 24km

内屋局（うちやきょく） UPZ 北北東 約 29km

深見局（ふかみきょく） UPZ 北 約 28km

猿橋局（さるはしきょく） UPZ 北 約 23km

阿岸局（あがしきょく） UPZ 北 約 22km

(2) 緊急時モニタリング実施計画

現在のところ発出なし

(3) 人員派遣・資機材関連

上席放射線防災専門官（柏崎刈羽・志賀担当）1名が志賀OFCへ到着済み

(4) 出荷制限・摂取制限関連

現在のところなし

【実動対処関係】

現在のところなし

【広報関係】

1. プレス等公表の状況（国際関係を除く）

(1) 情報提供

令和6年1月1日

16時48分 Nアラート（第1報）

16時57分 Nアラート（第2報）

17時52分 Nアラート（第3報）

18時30分 記者ブリーフィング（第1回）

19時21分 Nアラート(第4報)
20時12分 Nアラート(第5報)
20時30分 記者ブリーフィング(第2回)

(2) 記者会見等
現在のところなし

【国際関係】

1, プレス等公表の状況(国際関係)

(1) 情報提供

令和6年1月1日
17:19 IAEA通報第1報

(2) 放射性物質の外部への影響に関する情報
現在のところなし

(2.2) こども家庭庁

① 児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

○ 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について
都道府県等に周知。(1/1)

○ 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(1/1)
- ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(1/1)
- ・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等(1/2)

○ 各都道府県等及び関係団体に対して、開所できない放課後児童クラブがある場合に、他の放課後児童クラブ等で臨時に受け入れるなどの支援や被災した児童や子育て家庭等が安心して交流、情報交換等ができる居場所の提供、被災した子育て家庭等に対する相談などの支援を行うよう要請。(1/5)

イ 事業者関係

○ 児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(1/1)

○ 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(1/1)

○ 被災者に対する子育て短期支援事業の取扱いについて

子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(1/2)

ウ その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（1/1）

・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（1/2）

○公費負担医療（療育の給付、養育医療）について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。（1/1）

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請（1/1）

※避難所における健康管理全般の対応は、厚労省においても事務連絡を発出済

○各都道府県等及び関係団体に対して、被災地域内の児童館、放課後児童クラブ及び地域子育て支援の被害状況の把握に努めるよう要請。（1/5）

② 障害児施設関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（1/1）

○被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/1）

○支給決定等の取扱いについて

被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知。（1/4）

○被災されたストーマ保有者に対する支援について

ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約1ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。（1/5 石川県、富山県、福井県、新潟県）

イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（1/1）

○障害福祉サービス等報酬の請求の取扱いについて

障害福祉サービス等報酬の請求について、概算請求を可能とすることを、各都道府県に周知。（1/5）

ウ その他

○障害児者の安否確認等について

市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（1/1）

その他

・各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和6年度能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉

施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知。(1/4)

- ・各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。(1/4)
- ・児童福祉施設や障害児施設等において、避難所等に避難している要援護者の福祉サービス等を提供するために、広域的調整体制を構築すること、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を都道府県等に対して通知。(1/4)
- ・また、要保護児童等への対応について、関係団体に対しても、上記都道府県等に対する通知を周知するとともに、被災した施設等の状況把握、被災した施設等への支援職員の派遣や必要な物資等の支援等を要請。(1/4)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

- 【山形県】 1月1日 16時22分 災害対策本部 設置
- 【新潟県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置
- 【富山県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置
- 【石川県】 1月1日 16時06分 災害対策本部 設置
- 【福井県】 1月1日 16時22分 災害対策本部 設置
→ 1月4日 13時00分 廃止
- 【愛知県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置
→ 1月1日 20時45分 廃止